

令和4年度

事業報告書



社会福祉法人彦根市社会福祉協議会

【目 次】

1. 総 括	1 頁
2. 事業報告	3 頁
重点項目 地域福祉推進事業の充実と推進	3 頁
1) 地域福祉活動計画推進事業	3 頁
(1) 地域福祉推進委員会の開催および実践取組の推進	3 頁
(2) 各学区(地区)「住民福祉活動計画・第2次計画」の策定および取組への事業費助成	4 頁
2) 学区(地区)社協活動推進事業	5 頁
(1) 学区(地区)社協会長会の開催	5 頁
(2) 学区(地区)社協活動の推進に向けた助成の実施	5 頁
3) 生活支援コーディネーター設置事業	6 頁
(1) 第1層協議体およびテーマ別部会(「平時の安否確認」にかかる検討会議)の開催	6 頁
(2) 市域における生活支援のしくみや体制づくりの推進	7 頁
(3) 小学校区ごとの課題共有および協議の場(第2層協議体)の設置および開催	8 頁
(4) 地域におけるさまざまな居場所づくりや見守り合い・助け合い・支え合い活動の推進	8 頁
(5) 学区別「助け合い・支え合いフォーラム」の開催	9 頁
(6) 見守り合い協力事業所との連携強化	9 頁
(7) 保健と介護の一体的な実施との連携	9 頁
(8) 地域活動サポートセットによる活動支援	9 頁
4) 見守り合い活動推進事業	10 頁
(1) 自治会向け地域見守り合い活動の推進助成の実施	10 頁
(2) 地域における困りごとの把握および解決や支援に向けた連携	10 頁
(3) 見守り合い啓発動画の作成	10 頁
5) みんなの地域づくり推進事業	11 頁
(1) “地域の課題や困りごとの早期発見” “助け合い・支え合い体制の構築” “多様なカタチのボランティア参加” の推進	11 頁
(2) “さまざまな背景や生きづらさを有する人の社会参加” の支援	13 頁
(3) 「ボラカフェ」「プチ講座」の実施	15 頁
(4) 「ボランティア募集キャンペーン」の実施	15 頁
(5) 「ボランティア活動啓発リーフレット(七色 Stoy)」の活用による座談会等の実施	16 頁
(6) 地域活動やボランティア活動におけるオンライン活用	16 頁
(7) 「ボランティアフェスティバル」の開催	16 頁
(8) ボランティアコーディネート力Upプログラムの実施	17 頁
(9) 活動拠点づくりに向けた空き家活用	17 頁
(10) 市内モデル地区における住民主体による「丸ごと」の地域づくりの推進	18 頁

(1 1) 移動外出支援車両「おたがいさんさん号」および地域活動応援車両「おたすけトラ」、「ふくしのまちづくりグッズ」の貸出	18 頁
(1 2) 地域福祉推進団体（市民児協連、身体障害者更生会）の運営事務	19 頁
(1 3) 「ふくしの店」による障害者作業所製作品のあっせん	19 頁
(1 4) 市内店舗等への「ひこねふくし活動応援募金箱」の設置	20 頁
(1 5) 「ちょいボラ活動（ベルマーク等の寄付）」の推進	20 頁
(1 6) ボランティア保険の受付および加入促進	20 頁
(1 7) 火災り災世帯や困窮世帯等への緊急支援（見舞金、物資・食糧支援等）	21 頁
6) 災害に強い地域づくり推進事業	21 頁
(1) 彦根市との「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」の締結	21 頁
(2) 「災害にも強い地域づくり」ワークショップ（交流会）の開催	21 頁
(3) 学区や自治会向けの出前講座や防災訓練等における啓発	22 頁
(4) 地域での見守り会議の中での制度の周知および協力者探し	24 頁
(5) 災害時避難行動要支援者制度推進業務の実施	24 頁
(6) 災害ボランティアセンター事業（防災訓練・啓発事業）の実施	24 頁
(7) 災害発生時を想定した必要備品の整備	25 頁
7) 子ども・若者支援事業	25 頁
(1) 地域における多様な居場所の立ち上げおよび運営支援	25 頁
(2) 「子ども支援ボランティア養成講座」「子ども支援活動者交流会」の開催	25 頁
(3) 「子どもの幸せ応援基金」活用事業の実施	26 頁
8) 彦根市社会福祉大会開催事業	28 頁
9) 彦根善意銀行運営事業	28 頁
1 0) 福祉基金運営事業	29 頁
1 1) 子どもの幸せ応援基金運営事業	29 頁
1 2) 一般募金配分金事業	29 頁
1 3) 歳末たすけあい募金配分金事業	30 頁
1 4) 北老人福祉センター運営事業	31 頁
1 5) 広報事業	32 頁
(1) 広報紙「社協ひこね」の発行	32 頁
(2) 電子メディアを含む情報発信の強化	33 頁
(3) 広報検討委員会の開催	34 頁
1 6) 小児難病見舞金	34 頁
重点項目 相談援助、生活支援活動の充実と推進	35 頁
1) 総合相談体制整備事業	35 頁
(1) 相談者等に対する支援の実施	35 頁
(2) 「困りごとや課題を抱える相談者をみんなで支える」とともに、「相談者に向き合う支援者をみんなで支える」ための体制の整備	36 頁
(3) ひきこもり支援にかかる関係者ネットワークの構築	37 頁
(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	38 頁

2) 地域福祉権利擁護事業	39 頁
(1) 地域福祉権利擁護事業の実施	39 頁
(2) 法人後見の受任に向けた体制の整備	40 頁
3) 生活困窮者支援事業	40 頁
(1) 生活福祉資金貸付事業の実施	40 頁
(2) 生活つなぎ資金貸付事業の実施	41 頁
(3) 就職面接にかかる各種支援事業の実施	41 頁
(4) リ・ソート株式会社の協力による家電等の無償提供	41 頁
4) 相談管理の効率化および負担軽減	41 頁
5) 権利擁護サポートセンター運営事業	42 頁
(1) 権利擁護に関する専門相談に関すること	42 頁
(2) 虐待等の権利侵害への対応および権利擁護に関する専門的支援に関すること	43 頁
(3) 成年後見制度の利用に関する相談等の専門的支援に関すること	44 頁
(4) 成年後見制度、高齢者および障害者の権利擁護に関する普及啓発および研修に関すること	45 頁
(5) 権利擁護システムの構築および活動に関すること	45 頁
(6) 地域の権利擁護支援の担い手養成および活動に関すること	46 頁
6) 彦根市地域包括支援センター運営事業	47 頁
(1) 彦根市地域包括支援センター運営事業（ハピネス・ひらた・いなえ）	47 頁
重点項目 介護保険、障害福祉サービスの充実	49 頁
1) 在宅介護課事業（介護保険・障害福祉サービス事業）	49 頁
(1) 居宅介護支援（ケアマネジメント）事業	49 頁
(2) 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業	50 頁
(3) 通所介護（デイサービス）事業	51 頁
重点項目 組織基盤の整備と強化	54 頁
1) 法人運営体制の充実	54 頁
(1) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催	54 頁
2) 事務局体制の充実	55 頁
(1) 社労士の顧問契約の見直しおよび業務改善の推進	55 頁
(2) 正規職員における給与体系の見直し	56 頁
(3) 人事考課制度についての検討	56 頁
(4) 内部連絡会議および外部との定例会議の開催による連携体制の強化	56 頁
(5) より良い福祉サービスの提供をめざす苦情解決体制の強化	56 頁
3) 一般会費・賛助会費による地域福祉推進財源の確保	57 頁
4) 職員の育成	57 頁
(1) 資格取得の推奨	57 頁
(2) 各種職員研修の実施および参加	57 頁
衣装貸付事業（収益事業）	59 頁
1) 衣装貸付事業	59 頁

この事業報告書は、実施した事業の内容をより分かり易くするため、本書に付属する明細についても取り込んで一体のものとして記載しています。

令和4年度 事業報告

1. 総括

本年度の事業計画の基本方針では、新たに計画期間が始まった「彦根市地域福祉活動計画・第2次計画」の1年目として、地域とともに歩みながら、社協としての役割を果たしていくことを掲げていました。

その具体的な実践のひとつが、計画の推進を目的とする『地域福祉推進委員会』の開催内容や形式の見直しでした。これまでの委員会では、市社協が実施した取組への評価が中心でしたが、今年度の委員会では、構成機関・団体の出席委員が中心となって意見交換や協議を行う内容や形式に一新し、市社協は全体のコーディネートやサポートを担うこととしました。その結果、当然のことではありましたが、各機関・団体で生活・福祉課題の解決や地域づくりにつながる多様な取組や検討が行われていることが情報共有されました。また、計画に掲げる4つの実践取組ごとに、各機関・団体からのメンバー選出によるチームを結成し、それぞれのチームにリーダー・コーディネーターを置いて個々に取組や検討を進めていくこととしました。チームごとに推進状況にバラツキはあったものの、市社協が中心となるのではなく、みんなで取り組んでいくという流れや体制ができたことは大きな一歩となりました。

同様に、小学校区ごとに住民主体で地域づくりを推進していく『住民福祉活動計画推進会議（第2層協議体）』、既存の制度等ではこぼれ落ちる課題の解決を多機関・多分野連携で図っていく『ひきこもり支援ネットワーク会議』、ボランティア中心で企画・運営を行った『ボランティアフェスティバル』など、地域や市域での会議や事業の場面では、本会はコーディネートやサポートの役割を担いました。

こうした役割を担っていく中では、立場や価値観の異なる多様な情報や意見を集約し、多くの共感が得られる方針や取組を決めていくことの難しさにも直面し、コーディネートやサポートにかかる職員個々の経験とスキルを高めていく必要性を感じました。同時に、多様な情報や意見の“広がり”と“つながり”をしっかりと紡いでいくことこそが、これからの地域福祉の推進において重要であると強く実感することができました。

一方で、コーディネートやサポートといった黒子的な役割だけでなく、本会自身が主体となって推進する事業や取組にも注力しました。

地域支援部門では、コロナ禍で生じている社会的孤立やつながりの希薄化を防ぐために、『つながり訪問セット（地域活動サポートセット）』を地域へ配布したり、自治会等と取り組まれている活動を収録した『見守り合い啓発動画』を作成したりするなど、どちらも赤い羽根共同募金の地域助成金を活用した新たな取組を推進しました。

相談支援部門では、『生活福祉資金の特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）』での新規貸付が令和4年9月末をもって終了し、[今後借受人](#)の償還に対する支援へ移行していくため、滋賀県社協と連携しながら体制構築に取り組みました。また、判断能力が十分ではない方への支援について、地域福祉権利擁護事業では支援できなくなった方へ成年後見制度を勧めるにあたり、本会が後見人となるために家庭裁判所へ必要な手続を[行いました](#)。

在宅介護部門では「住み慣れた地域で、その人らしく安心して生活できる支援」を基本理念に、北デイサービスセンターで新聞エコバッグづくりや地域清掃の実施などの『社会参加活動・地域貢献活動』を多く取り入れ、利用者に持てる力をできるだけ発揮してもらえる取組を進めました。新型コロナウイルス感染症による事業の一時停止など日々対応に苦慮しながらではあ

りましたが、市民から選んでもらえるデイサービスセンターになれるよう、業務改善に継続して取り組みました。

そして、組織基盤強化の一環として、より実績と経験を有する社労士と顧問契約を結び直し、職員の様々な労務問題に対する相談を行いながら解決に取り組みました。令和4年度においては、適材適所による職員の柔軟な配置を実現するとともに、組織体制の強化や将来的な経営の安定化、職員の雇用確保を図っていくことを目的に『正規職員給与体系の見直し』を行いました。また、収益事業である貸衣装事業については、長引くコロナ禍が冠婚葬祭の様式を変容させているものの、徐々に利用者数は回復し、前年度と比較して収益も上回り、その収益の一部を地域福祉推進のための財源とすることができました。

さらに、本会にとって大きな出来事として、令和5年1月には、市との間で『災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定』を締結し、災害発生時に本会が中心となって災害ボランティアによる支援活動を行っていくこととなりました。普段からボランティアや市民活動の推進や支援、関係機関・団体とのネットワーク構築を行っている社会福祉協議会が担うべき役割であることは、過去の被災地における実績からも明らかではありますが、本協定の締結をもって、即座に本会における人員や備品、必要なノウハウや連携体制が構築できたわけではありません。これをきっかけに、改めて災害にも強い地域づくりに向けて取り組んでいくことを心新たにしたところです。

最後に、地域福祉活動計画・第2次計画における地域福祉推進の“多様な「つながり」が「暮らし」と「いのち」を守る”という基本理念と、“誰ひとり取り残されないまちにしよう”という行動目標は、本会だけで取り組むものではありません。多様な機関・団体が連携協力して一緒に取り組んでいくことの重要さと難しさを実感し、市社協としての役割を果たしていくために、大きな気づきを得られた一年でした。

2. 事業報告

重点項目 地域福祉推進事業の充実と推進

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：地域福祉推進事業

1) 地域福祉活動計画推進事業

(1) 地域福祉推進委員会の開催および実践取組の推進

令和4年度より計画期間が開始した「地域福祉活動計画・第2次計画」に掲げる地域福祉推進の基本理念“多様な「つながり」が「暮らし」と「いのち」を守る”を実現していくために、地域福祉推進委員会を開催したほか、各実践取組の推進チームを立ち上げ、計画に基づく事業の推進を図った。

○地域福祉推進委員会の開催（2回）

開催日	主な事項
令和4年 6月21日	委員長および副委員長の選出 講義 「彦根市地域福祉活動計画・第2次計画がめざすもの」 協議事項 各計画（地域福祉推進計画・基盤強化計画）の目標設定について グループ協議 「計画に基づく取組をどう具体化していくか」 報告事項 「住民福祉活動計画・第2次計画」の策定状況について
令和5年 2月24日	グループ協議 「地域福祉推進計画」の各取組の推進状況について 報告事項 「学区（地区）住民福祉活動計画」について 「基盤強化計画」の推進状況について

○第2次計画実践取組推進チームリーダー・コーディネーター打合せ（3回）【新規】

開催日	主な事項
令和4年 7月19日	リーダー・コーディネーター&事務局担当紹介 各チームでの実践取組の進め方（前回委員会での決定事項の確認） チームメンバーの選定や募集の方針について
10月18日	各チームでの実践取組に向けた進捗状況 リーダー・コーディネーターの『お悩み解決ミーティング』
令和5年 1月11日	各チームでの実践取組に向けた進捗状況と今後の予定 第2回地域福祉推進委員会での報告等の内容・方法について

○実践取組推進チーム チーム会議および実践取組【新規】

実践取組① 「自分らしさ」の認め合い 一人ひとりの活躍	
チーム会議	2回（令和4年9月14日、11月17日）
取組概要	・「多様性」に関わる情報の収集 5年間の中でテーマ設定し1年目は「認知症」 認知症にかかわる事業や団体などに関する情報を幅広く収集 ・「語り場」の開催の検討 多様性（自分らしくいられない人たち）の座談会について、テーマや方法を決めて声を聴く場の開催を検討

実践取組② 災害に強い地域づくり 防災力・対応力アップ	
チーム会議	2回（令和4年11月8日、12月15日）
取組概要	・「自治会向け研修会」の開催の検討 災害時、誰ひとり見逃さない！をテーマに開催を検討するとともに、自治会・自主防災会の現状調査を実施
実践取組③ 相談しやすい社会 困りごとを放っておかない社会	
チーム会議	1回（令和5年1月18日）
取組概要	・メタバースやＩＴ活用にかかる意見交換 居場所や交流の場としての「メタバース」活用に向け、若者の意見を聴くほか、ニーズがあれば、ＩＴ関連の事業所との連携を図っていくことを検討
実践取組④ インターネット社会における地域福祉の推進、利便性と安心の充実	
チーム会議	5回（令和4年8月9日、9月5日、10月4日、12月14日、令和5年1月11日）※うち3回はオンライン開催
取組概要	・「LINEの使い方講座」の見学 県社協主催の「LINEの使い方講座」を見学し、講座開催のお手伝い（利用者への説明サポート）を担当 ・「LINE 回覧板」勉強会&体験会の開催 自治会で実践されている「LINE 回覧板」の取組の勉強会を開催し、実際にオープンチャット機能を使った体験も実施 取組に関心のある自治会や地域活動の関係者が参加 ・大学起業部との意見交換 地域課題解決に取り組む学生団体と意見交換 メタバース活用として“e-スポーツ拠点づくり”の事業化を検討している話を聞いたほか、地域活動におけるＩＴ活用のアイデア出しを実施 ・企業との意見交換 企業の地域共創部門の担当者と意見交換を行い、企業として検討しているＩＴ推進について情報収集

（２）各学区（地区）「住民福祉活動計画・第２次計画」の策定および取組への事業費助成

各学区（地区）における「住民福祉活動計画・第２次計画」について、市内全地域で策定し、発行および全戸配布を行った。また、計画に基づく取組の推進に向けたサポートを行ったほか、事業費を必要とする学区（地区）に対し助成金を交付した。

第２次計画／市内全学区（地区）で発行・全戸配布

※計画書の発行は「赤い羽根共同募金」の地域助成金を活用

計画推進にかかる事業費助成金活用学区（地区） 3学区

学区（地区）名	事業の内容
亀山学区	「（仮）暮らしのお手伝いミーティング」の開催
城北学区	東近江市中野地区への視察交流研修 学区内東部きらめき推進会議の実施
佐和山学区	学区内福祉マップの作成

2) 学区(地区)社協活動推進事業

(1) 学区(地区)社協会長会の開催

各学区(地区)間における取組や活動について情報交換や共有を行い、各学区(地区)間での連携を深めることを目的に開催した。また、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続いていたことから、会場開催の他にオンライン併用型の会議を開催する環境を整え実施した。

開催日	主な事項
令和4年 4月15日	学区(地区)社協活動推進助成金の交付申請について 社協賛助会費の納入について
6月17日	各学区(地区)住民福祉活動計画・第2次計画策定の状況について 「彦根市地域福祉推進計画・第2次計画」にかかる実践取組の推進チームへの参画意向調査について 彦根市社会福祉協議会会長表彰受賞候補者の推薦について 研修：学区(地区)社協の組織体制等について
8月20日	各学区(地区)住民福祉活動計画・第2次計画策定の状況について 赤い羽根共同募金運動へのご協力について 歳末たすけあい地域福祉事業助成について 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施について 育成費（一般会費割・賛助会費割）交付および請求書の提出について 研修：助け合い・支え合いフォーラムについて ～「見守り合い」から「助け合い・支え合い」の地域づくりへ～
10月21日	各学区(地区)住民福祉活動計画・第2次計画策定の状況について 「歳末たすけあい運動地域福祉事業」の内容見直しについて 第2回ボランティアフェスティバルについて 研修：多様なつながりづくり推進事業・敬老行事開催事業について 意見交換
12月16日	各学区(地区)住民福祉活動計画・第2次計画策定の状況について 歳末たすけあい運動地域福祉事業の内容見直しにかかる意見について 第2回ボランティアフェスティバルについて（結果報告） ビバシティ彦根 地域情報かわら版での情報発信について
令和5年 1月20日	各学区(地区)住民福祉活動計画・第2次計画策定の状況について 地域福祉推進計画・第2次計画 取組および検討の実践状況について 令和4年度学区(地区)社協活動推進助成金の実績報告精算について 令和5年度学区(地区)社協会長会について 赤い羽根共同募金運動の実績について 文書配布システムの利用について 文書手続きにおける『メールでの収受』『押印の廃止』の推進について
3月17日	令和5年度学区(地区)社協への助成予定について 学区(地区)住民福祉活動計画・第2次計画の推進にかかる助成について 令和4年度学区(地区)社協活動推進助成金実績報告書の提出について 令和5年度学区(地区)社協会長会 開催スケジュール

(2) 学区(地区)社協活動の推進に向けた助成の実施

新型コロナウイルス感染拡大の影響が依然として大きく、今までの人々が集う方法や集合型での事業実施が難しく、各学区(地区)で工夫をして“訪問による事業”や“少人数での事業”へ変更するなど、コロナ禍における新たな地域福祉のあり方について考えながら事業が行われた。

◆多様なつながりづくり推進事業助成

地域の関係団体・機関がそれぞれに役割を果たし、様々な人や団体同士の「多様な“つながり”」を紡いでいくまちづくりを進めていくため、学区(地区)社協への活動推進助成事業を、これまでの「いきいき安心推進事業」から「多様なつながりづくり推進事業」へ改め推進した。“多様な福祉課題への住民理解の促進”“住民相互の交流による孤立の防止”“誰もが気軽に集える居場所づくり”“地域福祉活動の担い手づくり”を目的に、各学区(地区)が実施する事業の推進を図った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた事業ができなかった学区(地区)社協もあり、それぞれ工夫しながら実施された。

ア. みんなを地域の中で大切にする 意識づくり

介護や認知症、障がい、健康づくり、子育て、いじめ問題など地域の福祉課題への理解を深めるための各種福祉講座や福祉懇談会等の開催

実施社協数 9社協／実施回数 25回／参加者数 延べ11,135人

イ. みんなで孤立を見逃さない つながりづくり

住民相互の交流や閉じこもり予防、孤立の防止を目的としたふれあい活動(給食・会食)や料理教室、高齢者宅への訪問活動、あいさつプラスOne運動等の実施

実施社協数 18社協／実施回数 152回／参加者数 延べ7,628人

ウ. みんなが安心できる 居場所づくり

高齢者や障がいのある人、子育て世代などが定期的に気軽に集える場所としての地域サロンの開催

実施社協数 10社協／実施回数 49回／参加者数 延べ1,603人

エ. みんなが担い手みんなが参加する しきみづくり

地域の困りごとの解決に向けた住民同士による生活支援のしきみづくり

実施社協数 2社協／実施回数 2回／参加者数 延べ230人

◆敬老行事開催事業

75歳以上の高齢者を対象に、敬老月間中に開催する敬老行事に係る事業の開催支援を行った。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型や対面での交流や行事が開催できず、訪問に切り替えての声掛けや見守り活動など、一人ひとりが孤立しない・させない事業が展開された。

実施社協数 19社協／参加者(対象者)数 延べ15,161人

◆学区(地区)社協広報啓発事業

地域住民の福祉への関心や参加を図るための広報紙等の発行に係る支援を行った。

実施社協数 13社協／発行回数 22回

3) 生活支援コーディネーター設置事業

主に市域における取組を推進する第1層生活支援コーディネーターを1名配置するとともに、小学校区や自治会での取組を推進する地域支え合い推進員(第2層生活支援コーディネーター)を7名配置し、以下の業務を行った。

(1) 第1層協議体およびテーマ別部会(「平時の安否確認」にかかる検討会議)の開催

市域で取り組むべき地域課題を見える化し、関係者および関係機関が共有することで評

価・検証を行うとともに、課題を解決していくための具体的な方策や体制、制度づくり等の検討を行う場として「第1層協議体」を市主催の地域ケア推進会議と一体的に開催した。また、テーマ別部会として「平時における安否確認」にかかる検討会議を開催し、市域における既存の制度や取組の情報共有、現状把握や課題整理を行い、課題解決に向けた施策化・制度化にかかる検討を進めた。

〔第1層協議体〕 ※市主催の地域ケア推進会議と一体的に開催

開催日	主な事項
令和5年 1月13日	・「移動外出支援」にかかる各取組等の状況報告&検証 ・「平時における安否確認」にかかる検討状況の経過報告
2月15日	・「平時における安否確認」にかかる施策化・制度化に向けた検討経過および課題・提案

〔「平時の安否確認」にかかる検討会議（テーマ別部会）〕 【新規】

開催日	主な事項
令和4年 7月8日	・趣旨説明 ・平時における安否確認にかかる現状と課題について ①各団体・機関等で実践されている取組や事業等 ②課題に感じていること
8月31日	・平時における安否確認にかかる取組や制度等について ①既存の取組や制度等のさらなる促進や活用 ②新たに望まれる取組や制度等の立ち上げ
8月～10月	「平時における安否確認」にかかるアンケート ・地域包括支援センター／個別の困りごとや課題から ・第2層地域支え合い推進員／地域における課題意識や現状から
11月11日	・地域包括支援センターおよび第2層地域支え合い推進員への実態調査結果の共有 ・平時における安否確認にかかる施策化・制度化に向けた具体案の検討
令和5年 1月23日	・第1回地域ケア推進会議・生活支援体制整備事業第1層協議体での意見等について ・平時における安否確認にかかる施策化・制度化に向けた具体案の検討

（2）市域における生活支援のしくみや体制づくりの推進【新規】

高齢者の「移動外出支援」にかかる各取組について、関係機関・団体等と連携して実践および検証を行い、市域における生活支援のしくみや体制づくりを推進した。

・公共交通の利用促進（市交通対策課と連携）

「愛のりタクシー・路線バス試乗体験講座」の開催

開催数：年間3回 受講者数：44人

・事業所による送迎支援

事業所車両による「彦根おでかけサポート事業（仮称）」の実施

事業の実施イメージ図を作成したほか、市内事業所（デイサービス等）への意向アンケートを実施

・福祉有償運送の事業継続・拡充

市内居宅ケアマネ事業所&地域包括支援センター向け説明会

開催日：令和4年9月27日 参加事業所数：34機関（包括を含む）

内 容：サポートぶどうによる現状報告

『市内における「福祉有償運送」の現状と課題について』

・住民互助による送迎の取組

学区別「助け合い・支え合いフォーラム」の開催

令和4年度実施学区 亀山

実施検討段階の学区 城北、佐和山

住民互助のモデル学区の活動サポート

令和4年度モデル学区 鳥居本、稲枝北

モデル検討中の学区 亀山、金城

・運転手（担い手）不足への対応

「送迎支援ボランティア養成講座・安全運転講習」の開催

開催日：令和5年3月20日 参加者数：30人

講 師：関西STS連絡会 柿久保 浩次 氏

・移動外出支援に関する情報の整理・共有

高齢者が利用できる移動・外出支援のサービス等の情報を一覧化

8月に初版（暫定版）を発行

掲載数 21件

内訳 公共交通 2件、福祉有償運送(79条登録) 1件、福祉有償運送(78条許可) 2件、介護タクシー 12件、その他サービス 3件

（3）小学校区ごとの課題共有および協議の場（第2層協議体）の設置および開催

各小学校圏域で協議体を開催し、地域の活動者らと社会資源の情報収集および共有、情報交換を行った。定期的な情報共有や連携強化の場として、中核となるネットワーク構築を図った。また、第2次住民福祉活動計画策定にかかる会議を開催し、地域資源や課題を共有したうえで5年先・10年先を見据えた地域づくりについての協議を深め、すべての学区(地区)で策定を終えた。また、第2次住民福祉活動計画に基づく活動の推進を図るため推進会議を開催し、具体的な取組や地域活動を実践していくための協議を深めた。

○協議体 計77回 / 延べ1,214人

○関連事業 計52回 / 延べ 401人

（4）地域におけるさまざまな居場所づくりや見守り合い・助け合い・支え合い活動の推進

「集いの場（サロン）」「見守り合い活動」「助け合い・支え合い」をテーマとする啓発や出前講座を学区(地区)および自治会向けに積極的に働きかけ、意識啓発と担い手養成につなげた。

また、自治会単位（第3層）における「見守り合い活動」の見守り会議を通して、地域活動の関係者と情報共有を行いながら、コロナ禍における地域課題や個別の困りごとなど小地域での課題の共有および課題を解決する力やネットワークを養えるよう支援した。

さらに、地域におけるさまざまな居場所づくりや、見守り合い・助け合い・支え合い活動

を住民主体で行っていくための立ち上げ支援を行った。

○各学区、自治会単位での出前講座の開催 25回（延べ653人）

○地域における困りごとの把握

困りごとシートによる地域課題の見える化 11件

○住民主体の新たな活動の立ち上げ 4件

内訳／サロン2、見守り活動2

（５）学区別「助け合い・支え合いフォーラム」の開催

自分たちの地域性や強みを活かして地域のちょっとした困りごとや手助けなどの地域課題に取り組み、住民主体の生活支援活動（助け合い・支え合い活動）を実践する地域を増やしていくことを目的に、学区単位での開催に向けた働きかけを行った。

開催学区：亀山学区

開催日：令和4年6月4日 参加者数：約60人

内 容：講 義／NPO法人元気な仲間 谷 仙一郎 氏

実践報告／たすけあい鳥居本（鳥居本学区）

開催検討中の学区：城北、佐和山

（６）見守り合い協力事業所との連携強化

配達業者や金融機関をはじめとする事業所（個人商店を含む）が、その業務の中で地域における異変等に気づき、早期に関係機関へと適切につなぐことにより、孤立死や虐待、消費者被害等を未然に防ぐため、市内における協力事業所との連携を引続き実施した。

締結事業者：2事業所

滋賀中央信用金庫、有限会社渚タクシー（順不同）

協力事業所：29事業所

まいまいのいえ移動美容まいまい、LIFE Partner にごはち、有限会社仲町米穀店、セツ美容院、瀬戸製茶、ニチイケアセンター大藪、ニチイケアセンター彦根、株式会社クラマツ、外町米穀店、有限会社魚浩、しかの商店、有限会社千黒商店、わんまいる彦根営業所 稲枝きたむら、にこぼん介護タクシー、釘平金物店、コーヒーハウスアップルジャム、HOTカフェnde元町、越川山楽堂、KEiROW 彦根ステーション、近江牛乃老舗藤井、株式会社ヤマシタ彦根営業所、みくちやギンザ、株式会社政所園、株式会社伊藤仏壇、千成亭キッチン、セト民商店、野田惣食品店、Teraitei、理容シミズ、彦根電化センター（順不同）

（７）保健と介護の一体的な実施との連携

通いの場（サロン）を対象に、彦根市が生活習慣病の重症化予防やフレイル予防を目的に実施する健康教室や健康相談について、サロン等の実施者向けの周知および実施への働きかけを行った。

（８）地域活動サポートセットによる活動支援【新規】

コロナ禍における訪問活動やサロン活動、見守り合い活動を応援する目的で作成した「つながり訪問セット（地域活動サポートセット）」を配布し、サロンや金亀体操など集

いの機会や集いの場に代わる訪問活動に活用してもらう周知と啓発を行った。また、令和4年12月に民生委員の一斉改選があったことから、特に新任の委員向けに訪問活動時のグッズとしての活用を案内した。

○地域活動サポートセット

内容：見守りチェックリスト、訪問カード、交換ノート、脳トレプリントなど

※作成は「赤い羽根共同募金」の地域助成金を活用

4) 見守り合い活動推進事業

(1) 自治会向け地域見守り合い活動の推進助成の実施

コロナ禍による閉じこもりや社会的孤立、認知症高齢者の増加など、さまざまな地域課題が増えており、課題の早期発見・早期対応を進めることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりがますます求められている。また、少子高齢化が進む中で、自治会役員・民生委員・福祉委員などの担い手に苦慮している自治会が多くなっている。各自治会で“お互いさんの見守り合い”を広げていくことが担い手の負担軽減にもつながる。普段からの見守り合い活動を推進していくことで、いざという時にも助け合いや支え合いができる地域づくりを進めた。

具体的には、住民主体による見守り合い活動を実践する自治会に対し助成金を交付することで、活動の定着および拡充を図った。さらに、活動の立ち上げにかかる経費を助成し、新たに2自治会で取組が開始された。新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛される自治会が多くあった一方で、集いや交流の場がなくなったからこそその見守りの必要性を感じて、工夫して訪問活動などに積極的に取り組む自治会もあった。

取組自治会数 155自治会
うち見守り会議実施自治会 38自治会（うち新規立ち上げ3自治会）
（うち助成金活用 27自治会（うち新規申請 2自治会））

〔令和4年度 見守り合い活動実施自治会数一覧（学区別）〕

学区	自治会数	学区	自治会数	学区	自治会数
城 東	4	旭 森	8	河 瀬	6
城 西	7	城 陽	7	亀 山	14
城 南	9	若 葉	2	稲 枝	27
平 田	5	金 城	11	計 155 自治会	
城 北	5	鳥居本	30		
佐和山	11	高 宮	9		

(2) 地域における困りごとの把握および解決や支援に向けた連携

少子高齢化や新型コロナウイルス感染拡大による地域の困りごとや課題について、市社協や地域包括支援センター、行政などの専門職が連携・協働し必要な支援機関につなぐなど地域課題等の早期発見、早期対応に向けた取組を行った。

(3) 見守り合い啓発動画の作成【新規】

新型コロナウイルス感染症の影響から、地域活動が縮小・休止を余儀なくされた中、改めて地域のつながりをつくり、自分たちの地域課題の共有を図ることを目的とする見守り合い活動の意義や実例を紹介する動画を作成した。

サロンや集いの場をはじめとする地域活動は、それぞれ工夫しながら運営や実践されており、長引くコロナ禍の中で改めて見守り合い活動の必要性や見守り会議の在り方を集約した内容で作成した。作成した動画は、市内自治会や学区等への出前講座で活用していくほか、本会ホームページで視聴できるようにし、広く地域での見守り合いの意識を高めていく。

動画の概要 再生時間：約15分

出演団体・地域：本町三丁目（城西）、鳥居本町高根（鳥居本）、たすけあい鳥居本（鳥居本）、日夏ニュータウンⅡ期（若葉）、小泉町SSP（城南）

※作成は「赤い羽根共同募金」の地域助成金を活用

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：地域づくりボランティアセンター事業

5) みんなの地域づくり推進事業

(1) “地域の課題や困りごとの早期発見” “助け合い・支え合い体制の構築” “多様なカタチのボランティア参加” の推進

① ボランティアや地域福祉に関する活動への相談支援の実施

住民個人や自治会、ボランティアグループ、事業所などからの「地域福祉に関する活動をしたい（活動を頼みたい）という相談」に対して、必要な情報の提供やマッチング、コーディネートを行うなど、活動への住民の参加の促進や各主体間での顔の見える関係づくり、連携調整による困りごとの解決を図った。

◆相談件数（情報提供やマッチング、コーディネートなど） 139件
 内訳：地域生活課題に関する相談 92件
 その他の相談 47件

（内容別）

内 容	件数
活動相談	115
福祉教育・学習	14
その他の相談(助成金等)	10
合 計	139

（受付先別）

受付先	件数
市 民	44
学 校	12
施 設	26
企 業	12
ボランティア	30
団 体	10
行 政	5
合 計	139

◆公式LINE アカウント「Voluntas+」（ボランタス）運用開始【新規】

ボランティア募集情報を気軽に得られるしくみとして、ひこね市民活動センターとの共同運営により、公式LINEを活用した情報発信を開始

令和4年9月～令和5年3月 配信情報 23件 登録者数 150人

②福祉の出前講座・福祉教育の実施

○地域向け講座

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、状況をみながらできる限り学びの機会を提供し、より一層地域の福祉活動を推進していくことを目的に、行政や地域包括支援センター等と連携しながら出前講座を開催した。

開催回数：25回 参加者数：延べ653人

〔実施内容〕

地域見守り合い	4回	福祉学習	6回
認知症、介護	8回	防災	2回
健康づくり	3回	その他	2回

○学校向け講座（福祉教育）

昨年度に比べて開始時期は早くなったが、振り返り学習も含めて2学期、3学期にも実施する学校が多かった。小中学校だけでなく、大学（ミシガン州立大学連合日本センター）からも相談を受け、留学生を対象とする手話体験を実施する機会を得たことで、福祉教育を子どもだけでなく大人も対象として実施する可能性が広がった。

開催回数：145回 参加者数：延べ5,530人

対象：小学校 17校、中学校 2校、ミシガン州立大学連合日本センター

〔実施内容〕

福祉のおはなし	19回	車いす体験	40回
アイマスク体験	24回	点字体験	10回
手話体験	22回	その他（認知症理解、命の授業、防災と福祉等）	20回
盲導犬ユーザー講話	10回		

○事業所向け講座

開催回数：1回 参加者数：9人

③ボランティア活動にかかるネットワーク構築

市内においてボランティアの「養成」「仲介・調整」「受け入れ」等の活動と関連のある各種機関（ひこね市民活動センターや市内大学の地域連携部門等）による情報交換と交流を目的とした「支え合いネットワーク」では、対面による集まりはできなかったが、会議開催に代えてメールや電話等による情報交換を継続する中で、相互の事業への参画やお互いの活動の充実を図った。

また、近隣市社協のボランティアコーディネーターが、登録団体の活動支援や日頃の業務の中で感じている課題、災害V.C、福祉教育など共通する事業に関する実践について意見を交わし情報を共有することで、新たな気づきやヒントを得てお互いの活動を充実させていくことを目的として、会場持ち回りによる交流会を昨年度に引き続いて開催した。

第6回 開催日 令和4年7月7日

開催場所 長浜市社会福祉協議会（地域福祉センター）

参加者数 米原市社協4人、長浜市社協4人、彦根市社協3人

第7回 開催日 令和4年11月11日

開催場所 彦根市社会福祉協議会（福祉センター別館）

参加者数 米原市社協3人、長浜市社協4人、彦根市社協4人

第8回 開催日 令和5年3月3日

開催場所 米原市社会福祉協議会（米原地域福祉センターゆめホール）

参加者数 米原市社協2人、長浜市社協2人、彦根市社協2人

④ボランティアグループ・福祉団体への活動支援の実施

地域福祉活動を展開していくためには、各福祉団体やボランティアグループ等の担い手が必要不可欠であることから、市内で地域福祉活動（ボランティア活動）に取り組んでいる団体・グループの情報収集および一覧化を行った。また、ボランティア活動の振興を図

ることを目的に、財政面での支援を必要とするグループの活動に必要な経費を助成し、市内における自主的・自発的な取組をより一層推進した。

◆地域福祉活動（ボランティア活動）の収集および一覧化

登録グループ数	55団体（所属人数 1,155人）
うち新規団体	3団体
個人登録者数	22人
うち新規個人	3人

◆ボランティアグループ活動助成事業

助成グループ数	9団体	助成金額	180,000円
（うち新規立ち上げ 2団体）			

◆福祉団体活動助成事業

助成団体数	10団体	助成金額	930,029円
-------	------	------	----------

（２）“さまざまな背景や生きづらさを有する人の社会参加”の支援

①当事者が参加できる機会や居場所への参加支援

本会における軽作業の場などを活用し、何かしらの生きづらさのある人や障害のある人などが参加する機会や居場所への参加支援に取り組んだ。

○軽作業の場（有償）【拡充】

「社協ひこねの仕分け作業」	年間3回	延べ参加人数	97人
「赤い羽根共同募金資材づくり・整理作業」	年間2回	延べ参加人数	148人
「食糧支援用セットの袋詰め作業」	年間3回	延べ参加人数	75人
「在宅作業（パンフレット折り）」	年間1回	参加人数	1人
「イベント・研修等の実施におけるスタッフ」	年間1回	参加人数	6人

○その他多様な参加の場（ボランティア）

「ボランティアフェスティバル」	年間1回	参加人数	1人
-----------------	------	------	----

〔実施協力団体・機関〕

社会福祉課、子ども・若者総合相談窓口（少年センター）、発達支援センター、県地域若者サポートステーション

○市内作業所へ「社協ひこね」「共同募金」仕分け作業の業務委託

社協ひこねの仕分けやひこにゃんバッジの袋詰め等の作業を、市内の就労継続支援B型作業所へ業務委託を行い、障害のある人の就労機会の充実を図った。

「社協ひこね」

令和4年7月号 認定NPO法人サタデーピア 夢工房 if

令和4年10月号 株式会社クラマツ くれあ事業所

令和5年1月号 株式会社 Farming ハートジョブ

「バッジ袋詰め」

社会福祉法人あじさい福祉会、認定NPO法人サタデーピア 夢工房 if、手づくり工房 種芸、Earth Caretakers、株式会社 Farming ハートジョブ

「ゆくえとけいかくの仕分け」

株式会社クラマツ くれあ事業所

②インクルーシブボランティアにかかる啓発資料の作成・情報発信

社会的な課題や様々な背景等を有する方の社会参加と交流（つながり）の機会として、地域活動やボランティア活動での受入れを推進していくため、人とのコミュニケーションが苦手な人も参加しやすいインクルーシブボランティアなど、生きづらさのある人の社会参加の場としてボランティアを提案できるよう、多様な種類・分野のボランティア情報を収集した。既存の活動者・団体等への働きかけや福祉理解の促進を図るとともに、参加可能な場の情報収集および新たな場づくりを行う団体等へのサポートを行った。

また、福祉教育ハンドブックを5年ぶりに改訂するにあたり、各プログラムの講師にメッセージや写真提供による協力を求めた。福祉教育で伝えたいこと、大事にしたいことをお互いに確認し合う機会にもなり、相互理解を深めることができた。挿絵には、参加支援の利用者の協力も得ることができ、多様なつながりによる成果物として、共に完成を喜び合う実践となった。

・「福祉教育ハンドブック（リニューアル版）」の発行【新規】

発行部数：300部

新たな福祉教育プログラム：発達障がい、精神障がいの理解、ユニバーサルスポーツ、施設見学、その他（ボランティア体験活動など）

・「社協ひこねにおける活動紹介記事の掲載」

7月号 ピアサポート活動紹介 「認定NPO法人サタデーピア」

1月号 ボランティア情報発信LINEアカウント「Voluntas+」の案内

③福祉理解を深めるための講座（活動者・団体向け）の開催

活動者や団体をはじめ地域全体での福祉理解を深め、社会的な課題や様々な背景等を有する方の社会参加と交流（つながり）の機会を増やしていくための学びの場として、講座や研修会等を開催した。

・「ひきこもりについて理解を深める講演会～ひきこもるころ～」

日 時：令和5年3月18日 13時30分～15時30分

講 師：一般社団法人ひきこもりUX会議 代表理事 林 恭子 氏

・「はぴともセミナー」

テーマ：多文化共生

日 時：令和4年10月29日 14時～15時30分

話題提供者：浅井 華代 氏（日本語講師、防災士）

テーマ：障害理解（メンタルヘルスケア）

日 時：令和5年3月11日 13時30分～15時

話題提供者：廣部 哲也 氏（認定NPO法人サタデーピア代表）

・「コーディネートカUpプログラム」

開催時期：令和4年6月～令和5年3月（計11回）

勉強会テーマ

「事例検討法ピカジップを体験してみよう」

「地域共生の正体とは？～障がい者の働く場を考える～」

「哲学対話～なぜ本音は言いにくいのか？～」

「思考の癖、行動の癖 エゴグラムを使って自分を知ろう」

「コーチングとセルフコーチング～コーディネートとは何かを考える～」

④参加可能な場の情報の一覧化

社会的な課題や様々な背景等を有する方の社会参加と交流（つながり）につながる多様な選択肢を増やすため、参加可能な場の情報の収集を行った。

・春のボランティア募集キャンペーン、発掘強化月間（４月）、合同ボランティア説明会等での情報収集

⑤新たな場づくりを行う団体へのサポート（情報提供、立ち上げ支援等）

ボランティアグループ活動助成金の周知・運用に加えて、本会のボランティア団体助成や新たに設置したはぴとも基金による助成、各民間助成金の案内を随時行った。

また、新たに事業所と連携し、生きづらさのある人が、作業体験を通して、自己肯定感を高めたり、新しい自分の気づきを得られたるような居場所づくりを行った。

「ものづくり×お仕事体験ワークショップ」のモデル実施【新規】

協力事業所：Opull（オプル）

開催回数：７回（うち１回はオリエンテーション）

参加者数：延べ３４人

（３）「ボラカフェ」「プチ講座」の実施

年齢や経験等を問わず、地域活動やボランティアに関心のある人が気軽に参加するきっかけをつくるとともに、すでに活動している人や団体同士の情報交換や交流の場として、ボランティアコーディネーターが相談員となる「ボラカフェ」を定期開催した。

「ボラカフェ」開催日：毎月第１・３・５水曜日 ９時３０分～１２時

開催場所：男女共同参画センターウィズ 講習室および談話室

参加者数：延べ１１２人（開催日数 ２７回）

参加者の関心ごとからテーマを拾って座談会を不定期に開催

「知ってる人は知っている、知らない人はまったく知らない『ふくしの店』」

「知ってる人は知っている、知らない人はまったく知らない『地域通貨「彦」』」

「アイデアが浮かばないときの嵐のプレスト体験会」

「地域福祉の写真でハイ！句会」

「プチ講座」を不定期に開催 ※講師は、ボラカフェ参加者等から選出

「健康麻雀体験会」「スウェーデンタッチケア体験会」

「星空にかがやく大星雲とかがやく星たちをつくろうワークショップ」

ボラカフェ・フェイスブック フォロワー数 ３７２人

（４）「ボランティア募集キャンペーン」の実施

新年度を迎えて何かにチャレンジしたいと思っている方に対し、地域のボランティア募集に関する情報を伝え、新たなボランティアへの参加を推進することをねらいに、「春のボランティア募集キャンペーン 2022」を展開し、ボランティア募集情報の掘り起こしを行う「発掘強化月間（４月）」と、情報発信とボランティア活動者の発表の場となる「オンライン合同ボランティア説明会」を実施した。また、インクルーシブボランティア参加のニーズが広がる中、地域の多様な受け皿づくりも意識して情報収集を行った。

市社協のホームページ「ボランティア募集情報」および市内５か所に設置している「ゆびボラファイル」の情報も一斉に更新した。ボランティアセンターの情報収集、整理、効

果的な情報発信の機能をさらに充実させ、地域の誰もがボランティアに参加しやすい環境づくりを進めた。

- ・ボランティア募集キャンペーン「発掘強化月間」での情報収集件数
計36件（36団体）　うち新規7件（7団体）
- ・オンライン合同ボランティア説明会
開催日：5月26日、5月28日（2日間）
紹介団体数：1日目　6団体、2日目　6団体
- ・ゆびボラファイル設置個所　5か所
各老人福祉センター、市民交流センター、市社協

（５）「ボランティア活動啓発リーフレット（七色 Story）」の活用による座談会等の実施

男女共同参画センターウィズ主催のフェスティバルウィークス（１０月）と連動して、「七色 Story」を活用した座談会を実施した。参加者との対話を深め、多様なカタチのボランティア参加の在り方にふれる座談会となった。また、働く世代や子育て世代、ボランティアに関心のある未経験者の元へ冊子を届けるため、関係機関や市内事業所へ趣旨説明とともに配布を行った。

「七色 story」配布先

彦根市企画課　移住フェアでの配布資料として地域おこし協力隊へ
第51回彦根市PTA大会70周年事業～彦Pフェス～
株式会社ボーンフリー（全従業員への配布）
滋賀県社協主催研修セミナー配布資料として
滋賀大学地域連携教育推進室
ひこね市民活動センター

（６）地域活動やボランティア活動におけるオンライン活用

高齢者施設等では、コロナ禍で外部との接触を避ける状況が続いてきたが、従来のようなボランティア訪問を再開する動きがあった。市内商業施設に１０月にオープンしたコミュニティスペース「みんなの広場」では、来場者向けの健康講座が始まるなど、対面でのボランティア活躍の場が増え、オンライン活用の問い合わせや対応の必要性は減少した。

（７）「ボランティアフェスティバル」の開催

市内で地域活動やボランティア活動を行う個人や団体が情報交換や交流することで、それぞれの活動の活性化を図っていくことを目的に「第２回ボランティアフェスティバル～みんなで来て見てあそぼう！！in ひこね～」を開催した。昨年度に引続き、ボランティアや有志が企画・運営を担い、市民手づくりのイベントとして開催した。また、初めて商業施設で開催することにより、買物や娯楽目的での来店者＝福祉やボランティアといった分野に特別な関心を持っていない層が“知る”きっかけづくりにチャレンジした。

○第２回ボランティアフェスティバル　～みんなで来て見てあそぼう！！in ひこね～

※「彦根市社会福祉大会」と同時開催

開催日時：令和４年１１月３日　１１時～１５時

開催場所：ビバシティ彦根（１階センタープラザ、２階ビバシティホール・ホワイエ・

参加者数：500人

(8) ボランティアコーディネート力Upプログラムの実施

多様な参加の場をつくる市民コーディネーターが、プログラムを通して参加者一人ひとりのスキルアップをめざし、多様な参加の場づくりに必要な視点や考え方を主体的に学び、深めることを目的に開催した。各回2時間のプログラムは、勉強会と企画会議(各1時間)とした。企画会議ではプログラム参加者が自ら実践する企画の相談を受ける形をとった。

コーディネーター同士の関係性が生まれたことで、プログラム内外問わず様々な取組における連携へと発展が見られた。

開催回数：オリエンテーション1回+企画会議&勉強会11回

プログラム修了者 14人

日 時	内 容
6月12日	オリエンテーション、参加申込
6月25日	自己紹介、参加動機、プログラムのねらいについて確認
7月7日	勉強会プレ「自分をコーディネート」 勉強会の進め方について話し合い
8月5日	各実践予定企画プレゼン、企画会議の進め方について話し合い
9月2日	企画会議①「テーマ：仲間集め」 プログラムの進め方について確認
9月27日	勉強会①「事例検討法ピカジップを体験してみよう」 企画会議②「着物でまち歩きイベント」「制服アップサイクルイベント」
10月18日	勉強会②「地域共生の正体とは? ～障がい者の働く場を考える～」 企画会議③「赤十字奉仕団イベント」「ボランティアフェス」 「哲学対話体験」
11月17日	勉強会③「哲学対話 ～なぜ本音は言いにくいのか?～」 企画会議④「クリスマスイベント」
12月8日	勉強会④「思考の癖、行動の癖 エゴグラムを使って自分を知ろう」 企画会議⑤「防災フェスタ」「協働労働の実践」「ボランティア参加啓発 ワークショップ開発」
令和5年 1月10日	勉強会⑤「コーチングとセルフコーチング ～コーディネーターとは何かを 考える～」
2月28日	コーチングを活かした実践企画振り返り会
3月24日	プログラムの振り返り会

(9) 活動拠点づくりに向けた空き家活用

所有者が福祉目的での利用を希望する空き家について「ひこねふくし活動応援空き家バンク」に登録し、地域拠点としての空き家活用を推進することとしていたが、何件か問い合わせはあるものの要件が合わず登録には至らなかった。

令和元年度に福祉のまちづくり活動助成を受けて“空き家を活用した活動拠点「ふれあいの館」”を立ち上げた稲枝北学区では、子ども食堂や活動者の連絡調整会議等に使用するなど、交流と情報の拠点として活用された。

○稲枝北学区 活動拠点「ふれあいの館」 活用状況：18回

(10) 市内モデル地区における住民主体による「丸ごと」の地域づくりの推進

地域の困りごとや相談を住民主体で受け止める「丸ごと」の地域づくりについて、既存の2学区（鳥居本・稲枝北）の取組は継続して行われたが、コロナ禍で様々な地域活動の縮小や休止が相次ぎ、新たなモデル地区の立ち上げには至らなかった。

○モデル地区における取組の推進 2学区（鳥居本学区・稲枝北学区）

〔鳥居本学区〕

令和元年10月に「たすけあい鳥居本」が発足してから丸三年が経過した。話し相手や電球交換、草刈りなど住民のちょっとした困りごとに、できる範囲でできる人ができることを行う生活支援の取組として推進され、住民主体の活動として定着してきた。併せて、活動の振り返りと今後の展開、活動の共有を目的とした「共有ミーティング」を定期的（2か月に1回）に開催した。また、住民だけでは対応・解決が難しい困りごとや課題が出てきた場合に、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員などの専門職がサポートする体制の構築を図った。

内容	開催日	場所	参加人数
第11回共有ミーティング	令和4年 4月26日	鳥居本地区公民館	19人
第12回共有ミーティング	令和4年 6月28日		14人
第13回共有ミーティング	令和4年 9月13日		14人
第14回共有ミーティング	令和4年10月25日		15人
第15回共有ミーティング	令和4年12月20日		15人
第16回共有ミーティング	令和5年 2月28日		14人

「たすけあい鳥居本」 登録メンバー 21人 総相談件数 142件

〔稲枝北学区〕

今年度も、通院や買物の送迎支援活動が新型コロナウイルス感染防止対策を徹底して継続された。ワクチン接種のための送迎のニーズにも対応された。また、75歳以上独居等の条件に合致する対象者にアンケート調査を実施し、希望のあった家庭に対する家事支援の活動も開始されたことで、送迎支援と合わせて、除草や樹木剪定など、生活支援の仕組みの充実が図られた。

送迎支援：96回（支援者数：延べ162人 利用者数：延べ122人）

家事支援：6回（支援者数：延べ10人 利用件数：4件）

○モデル検討中の学区 2学区（亀山学区・金城学区）

(11) 移動外出支援車両「おたがいさんさん号」および地域活動応援車両「おたすけートラ」、
「ふくしのまちづくりグッズ」の貸出

○移動外出支援車両「おたがいさんさん号」

住民の地域での生活を豊かにし、元気な生活を応援するとともに、様々な生活支援の一環とすることを目的に、地域のサロンや子ども食堂等の居場所への送迎のほか、スーパーや病院などへの送迎にも利用できる移動・外出支援用車両「おたがいさんさん号」の貸出を行った。

貸出状況：62件（地域での買い物支援、病院受診の送迎、フードバンク活動など）

○地域活動応援車両「おたすけートラ」

地域活動や防災訓練等に取り組む団体に対し、地域活動応援車両「おたすけートラ」

を配置し、貸出を行った。

貸出状況：33件（自治会・湖岸清掃、子どもの遊び場遊具運搬、河畔林の保全活動など）

○福祉のまちづくり応援グッズ

本会が所有する物品を貸し出すことにより、地域での住民の生活を豊かにし、元気な生活を応援するとともに、様々な生活支援の一環とすることを目的として、次の物品の貸出を行った。

・地域における居場所・つながり・健康づくり

対象：高齢者や子ども等が集うサロンやひろば、健康体操等の活動を行う団体

貸出件数：延べ42件

〔主な貸出品〕カードゲーム、オセロ、カロム、上腕血圧計 など

・福祉や防災にかかる学びの推進

対象：福祉学習や防災学習を行う団体

貸出件数：延べ163件

〔主な貸出品〕プロジェクター、スクリーン、マイクセット、車いす等

・安全・安心の子育て&お出かけ・移動の応援

対象：市内在住者（出産等の理由で帰省中の人を含む）

貸出件数：延べ227件

〔主な貸出品〕ベビーカー、チャイルドシート、車いす

（12）地域福祉推進団体（市民児協連、身体障害者更生会）の運営事務

「彦根市民生委員児童委員協議会連合会」の事務局について、運営事務を受託し、理事会の開催や会計・庶務等の事務を行った。また、民生委員を取り巻く“いま”と“これから”について課題を共有し、今後に向けた取組の方針や重点事項等を検討することを目的に発足した「運営検討委員会」および「民生委員のなり手不足の解消に向けた検討委員会」の開催の支援を行ったほか、専門部会における課題整理を行う「専門部会会長会議」へ参加した。

「彦根市身体障害者更生会」の事務局について、毎週月・水・金曜日に担当職員を配置し、理事会の開催や会計庶務等の事務を行った。

○彦根市民生委員児童委員協議会連合会

理事会の開催 毎月1回

運営検討委員会 6回

なり手不足の解消に向けた検討委員会 5回

専門部会会長会議 1回

○彦根市身体障害者更生会

理事会の開催 毎月1回

（13）「ふくしの店」による障害者福祉施設製作品のあっせん

福祉センター別館にショーケースを設置し、来館者等への製品販売を促進することで、障害者福祉施設で作られている自主製品の販売活動への支援を行った。

また、市内のアパレル事業所より、企業としての地域貢献への取組について相談があり、「ふくしの店」で取り扱う製品を紹介した。その中で、福祉作業所の持つ技術を一事例として話題提供したところ、アパレル事業所が抱える売れ残りの在庫を活用したアップサイクル事業での連携へとつながった。

「ふくしの店」常設店 彦根市福祉センター別館 1階
 出店施設 あじさい福祉会／夢工房 i f／ハートジョブ／滋賀アイステーション／アースケアテイカース（以上5施設）

【「ふくしの店」年間売上】

常設店分

（単位：円）

月 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
売上額	500	150	100	0	850	0
月 別	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
売上額	0	1, 500	1, 200	0	0	0
				合計	4, 300	

その他（団体からの依頼）

参加7施設 75, 000 円

（14）市内店舗等への「ひこねふくし活動応援募金箱」の設置

多くの方に市内における地域の福祉活動を広く知っていただき、気軽に寄付してもらえる環境を整えることを目的に、「ひこねふくし活動応援募金箱」を市内144箇所に設置した。

○ひこねふくし活動応援募金箱（彦根善意銀行ボックス）の設置

計 144箇所（ボックス数 147個）

（15）「ちょいボラ活動（ベルマーク等の寄付）」の推進

気軽に参加できるボランティア活動＝ちょいボラ活動として、古切手などの寄付の受付を行い、それぞれの収集体・機関へ提供した。また、ちょいボラ活動をより推進できるよう、8月から福祉センター別館入口に『ちょいボラコーナー（寄付ボックス）』を設置した。

・古切手・使用済みテレホンカード・ハガキ・ベルマーク 延べ 132件

・ペットボトルキャップ収集協力

障害福祉サービス事業所「セルプひこね」が、環境問題・リサイクルに対する意識の啓発として、また、施設に通われる障がいのある利用者の仕事・給料保障の一環として取り組まれるペットボトルキャップ回収事業に協力した。

・プルトップ収集協力

回収したプルトップを車いすに交換し本会へ寄贈する取組を実施されているFMひこねと連携し、本会の窓口でのプルトップ回収に協力した。

（16）ボランティア保険の受付および加入促進

ボランティアが安心して活動へ参加し、また、安定した活動につながるよう、加入手続きの窓口業務を行うことによりボランティア保険の加入を促進した。

保険の種類	加入者（件）数	うち事故件数
ボランティア活動保険	1, 988人	2件
ボランティア行事用保険	11, 330人	0件
福祉サービス総合補償	6件	0件
送迎サービス補償	6件	0件

(17) 火災・災害世帯や困窮世帯等への緊急支援（見舞金、物資・食糧支援等）

市内での火災・災害者等に対し、善意銀行への預託金や物品を活用し、見舞金の給付や物資・食糧等の緊急支援を行った。

・ 火事見舞い	1 件（全焼）
・ 生活困窮者等への緊急支援	延べ90件
〔内訳（延べ件数）〕	
生活保護申請者	15件
生活保護受給者	13件
資金相談・申請者	11件
我が事・丸ごと相談	3件
自立支援相談者	12件
その他（包括・市関係課（子育て・障害）等からの相談）	36件

6) 災害に強い地域づくり推進事業

(1) 彦根市との「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」の締結

全国各地で風水害をはじめとする災害が発生した場合、被災地では災害ボランティアによる支援活動が大きな力を発揮し、ボランティア活動が果たす大きな役割のひとつとなっている。災害発生時に、被災者の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受入れ調整やマッチング活動を行う「災害ボランティアセンター」の運営については、普段から、ボランティアや市民活動の推進や支援を行っている社会福祉協議会が担うべき役割であり、このことは過去の被災地における実績からも明らかである。

本会は、彦根市地域防災計画において“災害ボランティアセンターの運営”を担うことが明記されており、ひこね災害ボランティアネットワークや防災士会をはじめとする各種団体と連携しながら、これまでも設置・運営訓練の実施や必要な資機材の確保、被災地社協への職員派遣によるノウハウ・経験の習得など、体制構築や人材育成等に取り組んできた。

このような中、国において、災害ボランティアセンターに係る費用の一部について“災害救助法の国庫負担の対象”とすることが、令和2年7月豪雨以降の災害に適用されることとなった。本適用にあたっては、あらかじめ自治体と社会福祉協議会の間で「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結することが求められており、本市においても、今後に起こり得る大規模災害に備え、市と本会の間で協定締結を行った。

※当初は、令和3年度末の締結に向けて市と協議を進めていたが、年末年始の大雪対応等により十分な協議を重ねることができず、令和4年度に時期を見送ったもの

○「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」の調印式

日 時：令和5年1月12日 10時～11時

場 所：彦根市役所本庁舎4階 特別応接室

出席者：彦根市／市長、危機管理監、福祉保健部次長

市社協／会長、常務理事、地域支援課長

(2) 「災害にも強い地域づくり」ワークショップ（交流会）の開催

いざという時に助け合える地域づくりをめざして、市社協独自に開催した災害ボランテ

ィアセンター設置・運営訓練において、学区社協や民生委員等へ「地域協力者」としての参加を呼びかけた。訓練当日だけでなく、事前勉強会および説明会、振り返り会を通して、災害に強い地域づくりへの学びと実践理解を深めた。

・ 災害ボランティアセンター設置・運営訓練

日 時：令和4年11月27日 8時30分～12時30分

内 容：「大雪」を想定したニーズの把握、現地との調整、資機材の確保、ボランティアの受入れ・マッチング など

※訓練参加者は「被災者役」「現地での調整役」「ボランティア役」として協力

・ 事前勉強会および説明会

日 時：令和4年11月22日 15時30分～17時15分

内 容：勉強会／災害ボランティアセンターとは？

～市社協が果たす役割と地域連携～

説明会／訓練当日に向けた概要説明

・ 振り返り会

日 時：令和4年12月19日 15時～17時

内 容：訓練の振り返り

福島県桑折町社協 浜田氏より実践報告（オンライン）

（3）学区や自治会向けの出前講座や防災訓練等における啓発

災害に対する意識の向上と防災・減災活動を通じ、普段からの地域のつながり・支え合いの大切さや気になる人・要援護者支援について住民とともに考えるきっかけづくりとして出前講座および防災研修会を開催するとともに、地域で実施される防災・減災の取組に協力・支援した。

○学区や自治会向けの福祉の出前講座や防災訓練等における啓発

〔実施地域・自治会等（実施内容）〕

・ 佐和山 湖上平地蔵町／見守り会議にて大雪に備えた高齢者宅等への対応を協議

・ 佐和山 原町東団地／見守り会議にて大雪に備えた高齢者宅等への対応を協議

・ 城 西 芹橋二丁目／防災会議にて話し合い（2か月に1回）

彦根市による福祉避難所開設運営訓練の実施（10月1日）

※訓練をきっかけに、ぶどうの家芹橋が防災会議へ出席

・ 城 西 城町二丁目／防災会の見直しについて検討

・ 城 西 栄町一丁目／自主防災会組織の体制を見直し（自治会より独立・連携）

災害時避難行動要支援者制度登録者の状況・避難方法の確認、地域協力者の指名の実施

町内全世帯の避難方法、災害時における全会員の安否確認（水害を想定した避難行動）について実施体制を確認

・ 城 西 本町一丁目／自治会役員会で防災会の体制について協議

町内の見守り体制として、地域協力員（男性）、ひと声会（女性）を登録

・ 城 西 城西プラン推進会議

／「防災・減災研修会」の開催、災害時避難行動要支援者制度の周知

・稲 枝 出路町／見守り会議にて大雪に備えた高齢者宅等への対応を協議

(4) 地域での見守り会議の中での制度の周知および協力者探し

各地域で協力者探しは、協力者側の高齢化もあり困難であったものの、制度には登録しないが、独自で協力者(支援者)を決める自治会もあり支援を行った。また、地域の見守り会議の場において地域協力者探しやいざという時に備えた見守りの体制づくりなどについて話し合いを深めた自治会が多くあった。

(5) 災害時避難行動要支援者制度推進業務の実施

高齢者や障害のある人など自身や家族の力だけでは安全な場所へ避難することが困難な人を対象に、地域の人の手助けにより避難できるようあらかじめ登録していただく制度として、市から業務を受託し登録の推進を図った。

業務内容

制度の周知・啓発、登録申請書の受付、要支援者台帳の登録、要支援者情報の提供、登録事項の変更等、要支援登録者・地域協力者・民生委員児童委員・自主防災組織および自治会との連絡調整等

登録者数 2,370人 (令和5年3月末日現在)

うち新規登録者数 273人

(6) 災害ボランティアセンター事業(防災訓練・啓発事業)の実施

令和3年度に引き続き、市からの要請により市防災訓練への参加はなく、市社協独自の訓練を実施した。訓練想定としては初めて「大雪」による被害とし、昨年度の“除雪ボランティア受入れ対応”での経験を踏まえ、学区(地区)社協や民生委員に「現地との調整役」としての参加協力を呼びかけ、事前勉強会や打ち合わせ段階から一緒に学びと実践理解を深めた。また、訓練後の振り返り会には、風水害や地震の被災経験がある福島県桑折町社協の職員より、オンラインで実践報告を聴く機会を設け、訓練だけでは気づけない実際の課題や事前準備の必要性を学んだ。

・災害ボランティアセンター設置・運営訓練

日 時：令和4年11月27日 8時30分～12時30分

場 所：彦根市福祉センター駐車場

内 容：「大雪」を想定したニーズの把握、現地との調整、資機材の確保、ボランティアの受入れ・マッチング など

※訓練参加者は「被災者役」「現地での調整役」「ボランティア役」として協力

・事前勉強会および説明会

日 時：令和4年11月22日 15時30分～17時15分

場 所：彦根市福祉センター別館2階 集団健診室

内 容：勉強会／災害ボランティアセンターとは？

～市社協が果たす役割と地域連携～

説明会／訓練当日に向けた概要説明

・振り返り会

日 時：令和4年12月19日 15時～17時

場 所：彦根市福祉センター別館2階 集団健診室

内 容：訓練の振り返り

福島県桑折町社協 浜田氏より実践報告（オンライン）

・訓練実施にかかる各班リーダー打ち合わせ 4回（訓練前3回、訓練後1回）

（7）災害時を想定した必要備品の整備【拡充】

彦根市における災害発生に備えて、赤い羽根共同募金の地域助成金を活用し、防災備品を購入した。災害ボランティアセンターの設置・運営の体制を整えていくことを目的に備品を充実させた。

購入物品

発電機1台、ビブス30着、運搬用カート3台、投光器2本、台車1台、
一輪車4台、散水ホース20m×2本

7）子ども・若者支援事業

（1）地域における多様な居場所の立ち上げおよび運営支援

「食事」や「学び」を通じた地域の居場所である“子ども食堂”や“学べる場”を増やしていくことを目的とする助成金制度を設け、様々な居場所づくりの取組の推進を図った。また、子ども支援に取り組む各団体の活動に対し、情報提供や個別相談に応じたほか、企業等からの寄付物品について、必要な団体・活動へマッチングを行った。

○市内の取組状況（助成金活用なしのものを含む）

「子ども食堂」／市内17箇所（定期開催12箇所、不定期開催2箇所、休止中3箇所）

「学びの場」／市内11箇所（定期開催10箇所、休止中1箇所）

「フリースペース（困難を抱える世帯の子どもの夜の居場所）」／市内2箇所

「若者の居場所」／市内5箇所

「その他の居場所」／市内1箇所

「フードバンク・フードパントリー」

月2回のフードバンク（寄付受付）、フードパントリー（食材配布）実施

「ベビー&キッズ用品リユース～カエコト～」

学校必需品リユース～カエコト～／

開催11月13日 市民交流センター、1月21日 彦根市PTA大会にて開催

ミニカエコト／HODOHODO 七曲りにて月5回程度開催

リユースポスの設置（常設）／市内小中学校の他数箇所に設置

「企業等からの物品寄付」 ※主なもののみ記載

株式会社千成亭風土よりレトルトカレーの寄贈

彦根ロータリークラブよりフードバンクひこねへ冷凍庫・コンテナ等の寄贈

彦根ワイズメンズクラブより子ども食堂へ北海道産じゃがいもの寄贈

東びわこ農業組合より子ども食堂へお鍋用野菜セットの寄贈

オーギヤ(株)彦根店より子どもの居場所へお菓子の寄贈

（2）「子ども支援ボランティア養成講座」「子ども支援活動者交流会」の開催

○子ども支援ボランティア養成講座

子ども支援に関心を持つ団体を対象に、市内の活動者や支援者による学びの機会を提供し、市内における子どもを取り巻く福祉課題・生活課題への理解を深めた。

また、市内で開催されるイベント等の機会を利用し、「子ども食堂」や「学びの場」などの居場所情報のほか、「はぴとも基金」による各事業などの紹介を行い、子どもや子育て世帯を応援する人づくり・地域づくりを推進した。

「彦根ロータリークラブ」への学びの機会の提供

開催日：令和4年12月27日

内 容：フリースクールてだのふあへの見学会

市教委スクールソーシャルワーカーによる情報提供

「子ども食堂マップ」の作成および展示

市内の子ども食堂を一覧化したマップを作成

第51回彦根市PTA大会70周年事業～彦Pフェス～ほかで展示

「はぴとも基金」による各事業などの紹介

ボランティアフェスティバル、社協ひこねほかで紹介

○子ども支援活動者交流会

子ども支援に関わる団体同士の交流を深めると同時に、各団体の活動の充実や継続を推進していくうえで必要な情報や学びを深めるため、『交流会』＆『学び合い講座』を開催した。

開催日：令和5年3月4日 13時30分～16時

会 場：彦根市南地区公民館 会議室

対象者：市内で子ども支援にかかわる団体

内 容：「プチクラファン制度」の紹介/「取組や事業の魅せ方（広報PR）」講座

講 師：林 由佳里 氏（市民ライター講座講師）

希望者による座談会形式の「交流会」

参加者：13人（8団体）

（3）「子どもの幸せ応援基金」活用事業の実施

①子どもの居場所への参加支援（タクシー利用およびボランティアによる送迎）

タクシー利用による子どもの居場所への送迎について、近江タクシー株式会社との契約を継続し、関係機関からの情報提供を元に必要とする子どもの送迎支援を行った。また、市社協の車両（おたがいさんさん号など）を活用した“ボランティアによる送迎”について、まずは本会職員が送迎役を担う形でモデル実施した。

このほか、利用対象や要件などを関係機関と意見交換する中で、居場所へ見学に行ったりイベント時のみ参加したりする“お試し利用”のニーズがあったことから、子ども自身や世帯の状況などを踏まえた個別対応を行い、子どもが地域の居場所などへつながるきっかけづくりを推進した。

利用世帯数 7世帯（16人） 延べ利用回数75回

内訳 タクシー利用 5世帯（12人） うちお試し利用 1世帯（1人）

ボランティア送迎（本会職員により実施）【拡充】

2世帯（4人） うちお試し利用 2世帯（4人）

②ひとり親世帯、外国人・障害のある親、障害のある子のいる世帯へのサポート

“ほっと安心できる場や存在”づくりにつなげていく気づきや学び、きっかけのための講座として、はびともセミナーを開催した。また、一人親の中でも父親は特に弱音を吐きづらい状況にあることから、ピアサポートの場として「父親のカタリバ」を開催した。

○はびともセミナー（昨年度からの通算回数）

第3回 テーマ「多文化共生 ～やさしい日本語～」

日時：令和4年10月29日 14時～15時30分

話題提供者：浅井 華代 氏（日本語講師、防災士）

参加者数：12人

第4回 テーマ「メンタルヘルスの回復と予防～健やかな地域づくりをめざして～」

日時：令和5年3月11日 13時30分～15時

話題提供者：廣部 哲也 氏（認定NPO法人サタデーピア代表）

参加者数：20人

○父親のカタリバ

父親を対象として、趣味や仕事の話から、本音や弱音も言い合えるような場を定期的に開催し、育児や教育に関する情報共有を図りながら、父子家庭が必要とする支援のあり方を探るとともに、参加者同士がエンパワメントできる場づくりを行った。

開催日：毎月第2土曜日 全10回実施

開催場所：彦根市男女共同参画センターウィズ 談話コーナーほか

参加延べ人数：47人

③子どもの居場所づくり助成

助成実績：2件／189,000円

対象団体：E-K0 no 0TAKU 子ども食堂、にちようびの寺子屋

④子どもの幸せにつながる場や機会、活動等を行う団体へのクラウドファンディングのファーストチャレンジサポート助成、公募型応援助成（プチクラファン（指定寄付））

○クラウドファンディングのファーストチャレンジサポート助成

クラウドファンディングを実施する団体はあったが、助成金の申請には至らなかった。

○公募型応援助成（プチクラファン（指定寄付））【新規】

令和5年2月に実施要項を策定し、市内の子ども支援活動団体向けに説明会を実施した。はびとも基金への寄付額の2割を上限に、寄付者が応援したいと思う活動（団体）へ指定して寄付できるしくみとし、対象となる活動（団体）の情報は本会ホームページや窓口で閲覧できるように整備していく。

プチクラファン制度にかかる説明会 ※「『交流会』＆『学び合い講座』」の中で実施

参加団体数 8団体

⑤ベビー＆キッズ用品、学校必需品リユースの開催支援助成

リユースを実施する団体はあったが、他の民間助成を活用したため、助成金の申請はなかった。また、市域や学区での新たな実施団体はなかった。

⑥フードバンク＆フードパントリーの活動支援助成

助成実績：1件／50,000円（市域での活動）

対象団体：フードバンクひこね

助成対象：月2回のフードバンク（使わない食材の寄付受付）とフードパントリー（必要とする方への食材配布）を開催

市内4か所のスーパーにフードバンクポストを設置し食材回収

※市域や学区域での新たな実施団体はなし

⑦長期休暇中に支援が必要な子どもへのお弁当配布事業助成【新規】

助成実績：2件／82,500円（お弁当1食につき250円×330食）

対象団体：Hot Hot～ほどほど～、母子福祉のぞみ会

助成対象：学校の長期休暇中に、対象世帯へお弁当やお菓子等を配布

⑧マンスリーサポーター向けニュースレターの発行【新規】

「はぴとも基金」へ令和3年度中に寄付いただいた個人や企業向けに、寄付実績と使い途、令和4年度における新たな事業展開などを掲載したニュースレターを発行し、寄付の継続を呼びかけた。また、「はぴとも基金」への関心を寄せていただいた団体等への情報提供の資料としても活用し新たな寄付の獲得を図った。

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：社協運営事業

8) 彦根市社会福祉大会開催事業

「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」をめざし、幅広い世代に地域福祉活動やボランティア活動、見守り合いの取組を周知し、機運を高めるとともに住民への啓発や活動へのきっかけづくりを促す目的で「彦根市社会福祉大会」を開催した。なお、令和3年度に引続き「ボランティアフェスティバル」と同時開催した。

社会福祉功労者に対する表彰および感謝状の贈呈

市社協会長表彰：社会福祉功労者 8人 / 社会福祉功労団体 4団体

市社協会長感謝状：本会・彦根善意銀行へ多額の金品を寄付 1人・3団体

子どもの幸せ応援基金（はぴとも基金）へ多額の金品を寄付 4団体

市長表彰：自立更生者 4人 / 更生援護功労者 1人

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：善意銀行運営事業

9) 彦根善意銀行運営事業

集まった預託金については広く地域福祉の増進に活用したほか、多くの方からの善意により様々な物品の預託を受け、火事被災者や生活困窮者等への緊急支援等に活用した。

◆金銭預託

一般預託 311,051円

ひこねふくし活動応援募金箱 316,525円

指定預託 99,612円

チャリティバザー 25,163円

◆物品預託

一般預託：車いす、紙おむつ、マスク、衣類、生理用品 等 延べ69件

指定預託：冷凍庫、エコバッグ、折りたたみコンテナ（彦根ロータリークラブ様）
→子ども・若者支援事業へ

指定寄付：軽自動車（小野敏信様）→在宅介護事業へ

◆その他寄付

商品券、未使用切手

〈会計の区分〉拠点区分：基金運営事業／サービス区分：福祉基金運営事業

1 0) 福祉基金運営事業

誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進を目的に設置している福祉基金を活用し、市内におけるモデル的な取組を推進する予定であったが、コロナ禍で地域活動が縮小傾向になり、新たな取組にかかる助成金の申請はなかった。

○モデル的な取組の推進（福祉のまちづくり活動助成）

新規申請 なし

○本会が実施する地域福祉活動の推進および充実

各事業の実施に必要な経費への活用を予定していたが、今年度は他財源を活用

〈会計の区分〉拠点区分：基金運営事業／サービス区分：子どもの幸せ応援基金運営事業

1 1) 子どもの幸せ応援基金運営事業

“幸せは子どもたちが今と未来を生きるために大切なもの”という願いや想いをみんなで応援するカタチとして設置した「子どもの幸せ応援基金（はぴとも基金）」を活用し、広く寄付を募るとともに、基金を活用して子どもの幸せにつながるさまざまな取組を展開した。

○基金への寄付

寄付件数 29件（うち継続22件） 寄付総額 1,329,622円

内訳 個人 23件（うち継続19件） 328,500円

 企業 4件（うち継続 3件） 937,622円

 その他 2件 63,500円

マンスリーサポーター（再掲） 14件

※同一の個人・企業等からの寄付は1件として計算

寄付いただいた個人・企業 ※氏名等の公表を希望された方のみ（順不同・敬称略）

北川満寿子 平野綺士 平野紗愛

りーる整骨院 株式会社キントー 東亜貨物株式会社 株式会社滋賀ビジコン

滋賀大学サステナクローゼット with さくらや

○基金を活用した取組 事業総額 830,000円

- ・「はぴとも号」による子どもの居場所への送迎支援
- ・同じ悩みや不安のある人のピアサポートの場づくり
- ・子どもの幸せに関わる活動を行う団体への助成
- ・小児難病見舞金の支給

〈会計の区分〉拠点区分：共同募金配分金事業／サービス区分：一般募金配分金事業

1 2) 一般募金配分金事業

◆見守り合い活動を推進する助成

平時や災害時において地域の支援が行き届かず、孤立する人や周りに助けを求めることができない人たちがいることから、市内の各自治会において“地域の課題や困りごとの早期発見”ができるよう、日頃からご近所をはじめ住民同士が気かけ合い、見守り合う地域づくりを進めるための経費として活用した。

〔概要〕見守り合い活動推進助成事業（対象：自治会）

見守り合い活動啓発動画の作成【新規】

◆多世代の居場所づくりを推進する助成

子どもや高齢者、障害のある人、様々な困りごとや課題のある人が集える多様な場づくりを進めることで、つながりの機会を増やし、お互いに気にかけて関係性を構築し、誰もが孤立することのない地域づくりを進めるための経費として活用した。

〔概要〕多様なつながりづくり推進事業（対象：学区（地区）社協）【新規】

子どもの居場所づくり助成事業（対象：ボランティアグループ）

◆福祉情報を届ける助成

住民へさまざまな福祉情報を届けるための経費として活用した。

〔概要〕広報誌「社協ひこね」（点訳・音訳を含む）発行回数：年3回

「ボランティアフェスティバル」「社会福祉大会」開催事業

各学区住民福祉活動計画・第2次計画の発行

学区（地区）社協広報啓発事業（対象：学区（地区）社協）

◆助け合い・支え合いの地域づくりを推進する助成

災害に備えて必要な備品を整備し、平時における防災訓練等への貸出しを行うことで、災害にも強い地域づくりを推進するとともに、移動支援や地域活動を促進するための車両を整備し、自治会等への貸出しに活用した。

〔概要〕防災用備品の充実【拡充】

「おたがいさんさん号」「おたすけトラ」の貸出および関係車両の運行

地域活動サポートセットの配布【新規】

生活困窮世帯への食糧支援（あったかごはん）

◆福祉の学びや体験を深める助成

学校で実施される福祉教育や地域を対象とする福祉の出前講座を通して、多くの人が福祉理解や多様性理解にかかる学びや体験を深める機会を広げた。

〔概要〕福祉教育パンフレットの作成【新規】

◆地域の福祉団体・ボランティア団体を応援する助成

民生委員活動、生きづらさや障害のある当事者や家族の支援や居場所づくりを行う活動、福祉分野のボランティア活動を応援するため、各活動の実施団体へ事業費の助成を行った。

〔概要〕彦根市民生委員児童委員協議会連合会への助成

「社会を明るくする運動」彦根市推進委員会への助成

当事者および家族支援を行う福祉団体助成

福祉活動を行うボランティア団体助成

〈会計の区分〉拠点区分：共同募金配分金事業／サービス区分：歳末たすけあい募金配分金事業

13) 歳末たすけあい募金配分金事業

「歳末たすけあい募金」の助成を受け、歳末時期における地域福祉活動を展開するとともに、住民参加による活動のさらなる充実をめざして、各学区（地区）社協において取り組まれる地域福祉活動の支援を行った。

実施時期：概ね12月1日～12月31日

実施事業：歳末友愛訪問／ふれあいサロンほか

事業費：1,600,000円

◆生活困窮者等緊急支援事業

生活困窮状況にある世帯に対する緊急支援物資を購入し、関係機関からの相談により物資の提供を行った。

購入物資：あったかごはんセット（切り餅、カップそば・うどん、ぜんざい 等）

事業費：200,000円

歳末時期（令和4年11月～令和5年1月）における支援件数：

経済的困窮者（自立支援、生活保護、フードパントリー、社協貸付相談者 等）

計 140セット

〈会計の区分〉

拠点区分：老人福祉センター運営事業／サービス区分：北老人福祉センター運営事業

14）北老人福祉センター運営事業（彦根市指定管理者受託事業）

第2期指定管理業務の2年目を迎え、センターの設置目的である高齢者の各種相談、健康の維持・増進、趣味・教養・技能の向上等、住民のニーズに即応したシニア世代の居場所、気軽に立ち寄れるフラットな拠点づくりに努めた。

特に令和4年度は、通常の講座（教室）に加え、福祉分野に限らないチャレンジの場（地域デビューの場）として、「きたろーアカデミー」を3分野開講し、今後における地域での多様な活躍を後押しした。

一方、物価高騰に伴う光熱費などの公共料金の値上げによる経費負担は、節減・エコ対応等の経営努力をしつつも、年度途中までは経費を圧迫し、利用者にも不便をきたすなど影響は避けられなかった。

開館日数 243日

利用者数 個人 延べ 4,397人 / 団体 延べ 732団体： 6,890人
（前年比 個人 延べ +550人 / 団体 延べ +150団体： +2,292人）

◆自主事業

①いきいきチャレンジ事業

- ・きたろーアカデミー（剪定分野）（4回）（延べ51人）【新規】
- ・きたろーアカデミー（エコ分野）（3回）（延べ23人）【新規】
- ・きたろーアカデミー（農業分野）（4回）（延べ29人）【新規】
- ・シニア世代の輝き方講座（37人）
- ・特別ゼミナール～彦根の環境を考えよう～（8人）【新規】
- ・アレンジフラワー教室（2回）（延べ24人）
- ・寄せ植え教室（お正月編）（12人）
- ・体験型防災講習会（防災グッズづくり）（10人）

②健康づくり・介護予防事業

- ・脳の健康チェック付き認知症講座（2回）（延べ15人）
- ・コープしがさんの健康教室（25人）【新規】
- ・ヤクルトさんの健康教室（29人）【新規】
- ・包括ハピネスの健康教室（2回）（延べ24人）
- ・歴史探訪ウォーク（2回）（延べ13人）
- ・生活習慣病予防講座（9人）

- ・高齢者のための口腔ケアとブラッシング教室（１２人）
- ・健康増進コーナーの継続設置
- ③シニア世代の居場所づくり事業
 - ・きたろーMOVIE（１２回）（延べ１０９人）
 - ・納涼シネマ・年忘れMOVIE・SPRING MOVIE（３回）（延べ７８人）【新規】
 - ・ジャズ de まったり時間（１２回）（延べ４７人）【新規】
 - ・二胡とピアノの演奏会（５回）（延べ６８人）
 - ・ハピネス活動紹介展（北老福・北デイ・包括協働）（延べ２１０人）【新規】
- ④子育て親子の居場所づくり・異世代交流事業
 - ・常設型おもちゃ図書館開設（延べ１，５０５人）
 - ・ハピネスひろば開設（毎月４回）（延べ６６３人）
 - ・囲碁で異世代交流対局（夏休み２回・冬休み・春休み各１回）（延べ１９７人）
- ⑤ハピネスいきいきクラブの育成事業
 - ・ハピネス活動紹介展（作品展示、パネル展、活動冊子配布）〔再掲〕
 - ・クラブ員へのアンケートの実施（８月～９月）
 - ・登録クラブ数（２３クラブ・２４７人登録）
- ⑥広報・啓発事業
 - ・情報紙「きたろー通信」の発行（年７回発行）
 - ・ホームページによる情報発信（随時）
 - ・講座等案内チラシによる周知（随時）
 - ・ホール内掲示板での啓発（随時）
 - ・ハピネスカレンダーによる周知（毎月）
 - ・広報紙「社協ひこね」による老福情報発信（第２２１号・４月発行）
 - ・利用者へのアンケート実施（８月～９月）
 - ・報道機関への情報提供（随時）
- ⑦その他
 - ・高齢者交通安全教室（KYT&VR）（１８人）
 - ・滋賀大学歩こう会「楽しく一緒にお散歩&交流」（協賛）（６人）
 - ・貸し出し用図書の購入（毎月新本購入・年間２５冊）
- ◆相談支援事業
 - ・生活・健康に関する相談 １２件
- ◆施設の有効利用
 - ①入浴利用（月曜日・木曜日）月１回香り湯を実施 ９４日 延べ２，６５９人
 - ②健康器具利用（電子浴・マッサージ機） ２４３日 延べ２，０６８人
 - ③レイカディア大学卒業生（４２期生）活動支援（花壇整備）４月～翌３月
 - ④滋賀大学学生（モノづくり系VG）「自助具」完成発表会への会場提供
 - ⑤滋賀大学学生（モノづくり系VG）「自作人形劇」披露会への会場提供
 - ⑥滋賀県立大学人間看護学部臨地実習受入れ（３人×３日）
 - ⑦北デイサービスセンター社会参加&地域貢献手作り作品コーナー設置（通年）
 - ⑧各種クラブ活動・団体の会合等への貸館業務
 - 開設日数（年間）：２４３日
 - 一日当たり利用者数：３．０団体（２８．４人）

〈会計の区分〉

拠点区分：法人運営事業／サービス区分：社協運営事業

15) 広報事業

(1) 広報紙「社協ひこね」の発行

各地域で取り組まれる福祉活動情報を発信することで、住民の関心の輪を広げ、福祉活動への参加のきっかけづくりを目的に、広報紙「社協ひこね」を発行した。

発行部数：53,530部（令和5年1月1日号現在） 年間4回・全戸配布

〔発行状況〕（主なものをピックアップ）

発行号	発行日	主な内容
第221号	4月1日	- 彦根市地域福祉活動計画・第2次計画策定 - 赤い羽根共同募金運動実績報告 - はぴとも基金実績報告（1周年） - 令和4年度 彦根市社協事業計画 - 令和4年度 老人福祉センター事業計画
第222号	7月1日	- みんなの地域をみんなでつくる ～こんな取り組みいいね！～ - 子どもの居場所づくりを応援 令和3年度 彦根市社協事業報告、決算報告 - 令和3年度 日赤滋賀県支部彦根市地区実績報告
第223号	10月1日	【赤い羽根共同募金特集】 - あなたもわたしもひこね共同募金サポーター - みんなのオモイがいろいろなカタチに活かされています！ - 子ども・若者の居場所紹介 - ちょいボラ活動始めてみませんか
第224号	令和5年 1月1日	- みんなで盛り上げようつながりのある地域づくり 「住民福祉活動計画」 - 彦根市社会福祉大会 表彰状授与、感謝状贈呈 報告 - 賛助会費に協力いただいた個人・企業の紹介 - ひこねふくし活動応援募金箱協力店舗の紹介 - Voluntas+（ボランタス）公式LINEアカウント始めました

○広報紙「社協ひこね」点訳・音訳版の発行

点訳版：福祉センター別館、盲学校、視覚障害者センター、障害福祉課に設置

音訳版：貸出し用CDを図書館に設置、またホームページ上に音声データを公開

○広報紙仕分け作業の障害者作業所への委託・社会的就労の場としての活用

業者に委託していた仕分け作業を、障害者作業所へ委託および社会的就労の場として活用し、孤立しがちな当事者たちの参加できる居場所づくりを行った。

(2) 電子メディアを含む情報発信の強化

インターネット（ホームページ）で本会事業をはじめ、さまざまな福祉情報を提供したほか、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを活用し、リアルタイムな地域福祉情報の発信に努めた。

○社協ホームページへのアクセス件数

27,376回（月平均／約2,281回）（前年度：29,543回）△2,167

○ページの更新・修正等回数 113回（前年度：112回） +1

主な更新・修正内容：新着情報、北老福関係、広報紙「社協ひこね」、彦根市社協概要（予算・決算等）、各種助成金情報、職員採用情報、貸衣装 他

○SNSフォロワー数 令和5年3月末現在

ツイッター（社協）：1,054（前年度末：965）+89
 //（共募）：296（前年度末：277）+19
 //（貸衣装）：18【新規開設】
 フェイスブック：546（前年度末：401）+145
 インスタグラム：1,076（前年度末：843）+233
 //（貸衣装）：81【新規開設】

○SNS総投稿数

ツイッター：213回（社協、共募、貸衣装）（前年度：369回）△156
 フェイスブック：203回（前年度：185回）+18
 インスタグラム：203回（貸衣装含む）（前年度：185回）+18

（３）広報検討委員会の開催

計画的な情報発信やSNSを活用したリアルタイムな情報提供など、より効果的に地域の福祉活動を届けるため、総務課・地域支援課・相談支援課の広報担当による広報検討委員会を開催した。

広報検討委員会開催数：7回

○社協ひこね発行計画の見直し

これまでの年4回発行：10ページ構成から、より見やすく、より伝えたい情報を色濃く掲載する（記事のスリム化）ことを目的に、令和5年度からは年3回発行：8ページ構成に変更した。

○多様な広報手法にかかる検討

SNSによる情報発信のほか、FMラジオや事業所・店舗における情報掲示（デジタルサイネージ）などを検討した。

○彦根市社協PR紙「こんにちは！彦根市社協です！」のリニューアル【新規】

広報検討委員会のメンバーを中心に、より彦根市社協のことを知っていただくため、見やすく手に取ってもらえるPR紙作成にむけて協議を重ねた。また、これまで内部で作成・印刷していたが、㈱中広と契約を結び、リニューアルを行った。

16）小児難病見舞金

市内在住の小児慢性特定疾病に罹患した児童と保護者への励ましと負担の軽減となるよう見舞金を支給した。

見舞金支給件数：10件 510,000円

重点項目 相談援助、生活支援活動の充実と推進

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：福祉総合相談事業

1) 総合相談体制整備事業

(1) 相談者等に対する支援の実施

困ったときに相談できる窓口を明確化し、困りごとや課題の早期発見・対応へつなげていくことができるよう、多様な相談機会の確保を進めるとともに、支援が必要な方へ相談窓口の情報が行き届くように体制と情報の整備を進めた。特に、複合的な課題や既存の制度等ではこぼれ落ちる課題を抱える相談者等（相談者本人およびその属する世帯全体）を支援するため、分野や職種を超えて「まると連携」により相談を受け止め、課題の解決を図れるよう相談体制を構築するとともに個別の相談に対応した。

○「心配ごと相談」の常設

「どこに相談すればいいかわからない」相談の窓口として、相談者の想いに寄り添い「傾聴」を基本とし、必要に応じて助言や、相談者の同意を得て関係機関へ適切につなぐなど、心配ごとを軽減することで、住み慣れた地域で誰もが安心して暮すことができる福祉のまちづくりの実現にむけた事業を実施した。

平日10時～16時（12時～13時を除く）

相談件数 205件（来所46件、電話159件）

【相談内容内訳】延べ件数

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
生 計	58	児童福祉	2
年 金	2	高齢福祉	24
葬祭費	7	身体障がい児(者)	6
財産(相続)	10	知的障がい児(者)	3
仕 事	12	精神障がい者	6
住居・空き家	40	介護保険	2
家 族	39	事故関係	2
地 域	29	苦 情	9
離 婚	7	その他	52
保健・医療	12	合 計	332
人 権	4		
教育・青少年問題	6		

※複数課題の相談あり

・相談合計数 前年度より55件増（生計40件、住居・空き家40件増）

○「無料法律相談」の定期開催

弁護士による無料相談 第3木曜日 4枠（1枠40分）

【開所回数】 12回

【相談件数】 28件

【相談内容】

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
相 続	6	不動産	5
借 金	5	成年後見	2

財産管理	4	登 記	1
契 約	2	遺 言	1
その他	9	合 計	35

※複数課題の相談あり

・相談件数 前年度より3件増（相続、借金、財産管理、不動産の相談件数増加）

（２）「困りごとや課題を抱える相談者をみんなで支える」とともに、「相談者に向き合う支援者をみんなで支える」ための体制の整備

○「まるごと連携会議」の開催

複合的な課題や既存の制度の狭間で解決が困難な課題、一つの相談機関では対応が難しい課題へ支援について、市の担当課や担当する相談支援機関等が出席して、支援の方向性や役割分担などの協議を行う「まるごと連携会議」を開催した。

・「まるごと連携会議」の開催

会議参加の機関：

市の担当課（障害・介護・困窮・子育て）、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関等

検討ケース数：新規件数／3件

○「なんでも相談会（ワンストップ型相談）」の開催

複合的な課題を抱える相談ニーズに対応するとともに、総合相談体制の整備に向けたネットワークづくりを進めるため、多職種・多機関連携の総合相談（ワンストップ型相談）の機会として開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度と同様に完全予約制による相談受付とし、相談員は会場およびオンライン参加の併用とした。相談会終了後にアンケートを実施したところ、相談者からは「たいへんよかった」「よかった」との意見をほぼ全員から得られた。

【高齢者・障がい者なんでも相談会 in 湖東地域】

開催日	相談件数	来場者数	場所	出務人員
令和4年11月29日	8件	12人	愛荘町立福祉センター愛の郷	22団体 34人
令和5年2月23日	12件	17人	彦根市障害者福祉センター	25団体 36人
計	20件	29人	計	実29団体 延70人

【主な相談内容】

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
相 続	6	借 金	1
財産管理	4	登 記	1
遺 言	1	高 齢 者	16
成年後見	1	障がい者	4
不動産	1	そ の 他	5
		計	40

主 催：

彦根市社会福祉協議会（事務局：相談支援課）、愛荘町社会福祉協議会、豊郷町社会福祉協議会、甲良町社会福祉協議会、多賀町社会福祉協議会

共 催：

彦根市（高齢福祉推進課、障害福祉課、社会福祉課）、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町協力団体：

滋賀弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート滋賀支部、滋賀県社会福祉士会ぱあとなあ滋賀、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター滋賀県支部、滋賀県社会保険労務士会、近畿税理士会彦根支部、彦愛犬地域障害者生活支援センターステップアップ21、地域生活支援センターまな、働き暮らしコトー支援センター、彦根公共職業安定所、滋賀県地域生活定着支援センター、地域包括支援センターすばる、地域包括支援センターハピネス、地域包括支援センターひらた、地域包括支援センターゆうじん、地域包括支援センターきらら、地域包括支援センターいなえ、湖東健康福祉事務所彦根保健所、滋賀県社会福祉協議会（計19団体）

○多職種・多分野における相談機関の連携体制の構築

相談機関の相談員同士の顔の見える関係づくり、相談スキルアップ研修、ケース検討等を実施することにより、多職種・多分野における連携体制を構築した。

・「つながろう・つなげよう相談機関交流会」の開催

複合化・多様化している相談ニーズに対し、どのような相談窓口があり、どのように相談をつないでいけばよいかを学び、相談者に対する適切な相談援助を行っていくことを目的に、“まるごと連携の相談ネットワーク”を構築するため開催した。

当初は、交流を目的としていたため会場参加のみを想定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から会場もしくはオンラインのどちらか、希望する形で参加できるようにして開催した。

	日時	参加者数 (機関数)	内 容
第1回	令和4年12月15日 10時00分～	21人 (15)	ヤングケアラーへの支援について 講師：NP0 法人芹川の河童 代表 川崎 敦子 氏
第2回	令和5年 1月19日 14時00分～	22人 (17)	重層的支援体制整備事業について 講師：同志社大学社会学部 教授 永田 祐 氏
第3回	1月31日 13時30分～	29人 (16)	8050問題の課題と取り組み方について 講師：福井県立大学看護福祉学部 教授 相馬 大祐 氏

※参加者数はスタッフ除く。

（3）ひきこもり支援にかかる関係者ネットワークの構築

○ひきこもり支援ネットワーク会議の開催

第1回会議 令和4年8月1日

第2回会議 令和5年2月14日

構成機関・団体：

市（子ども・若者課、社会福祉課、障害福祉課）、子ども・若者総合相談窓口（少年

センター)、市教育委員会(学校支援・人権・いじめ対策課)、地域生活支援センター、地域包括支援センター、南彦根クリニック、彦根市民生委員児童委員協議会連合会、NPO 法人芹川の河童(通信サロン)、働き暮らしコトー支援センター、県精神保健福祉センター、県ひきこもり支援センター、県地域若者サポートステーション、彦根保健所、滋賀大学地域連携教育推進室、滋賀県立大学、県社協

〔主な協議および検討事項〕

- ・ひきこもり支援に関する各団体・機関の取組状況
- ・学齢期や若年期における早期発見・対応の体制・しくみ
- ・ひきこもり支援における課題・今後に必要な取り組みなど
- ・アウトリーチ支援の取組状況
- ・参加支援を含めた居場所について

○「ひきこもりへの理解を深める講演会」の開催【新規】

テーマ：ひきこもるころろ ～経験者として伝えたいこと～

日時：令和5年3月18日 13時30分～15時30分

会場：ひこね市文化プラザ メッセホール

講師：一般社団法人ひきこもりUX会議 代表理事 林 恭子 氏

(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

地域に入り込んで共に課題解決を図ったり、専門機関へ適切につないだりする役割として「CSW(コミュニティソーシャルワーカー)」を配置し、自らSOSの発信をすることが難しい相談者(ひきこもりがちな方や障害が疑われる方など)へのアウトリーチ(訪問)による相談支援を行うことで、困難ケース化する前の早期発見・対応の体制づくりを図った。

○SOSの発信力が弱い世帯や当事者へのアウトリーチ

自ら相談支援機関等へつながることや、本人が自分のニーズや課題を把握することが困難なために放置されたままになっているような世帯や当事者に対し、関係機関や地域の支援者等と連携しアウトリーチによる関係の構築と定期的な相談のきっかけづくり、生活状況の改善に向けた支援を行った。

支援ケース数：新規件数／23件、継続件数／306件(延べ)

支援方法別相談者数：34人(うち新規相談者数23人)

【支援方法内訳】

訪問	面接	電話	メール	手紙
305	77	178	0	5

○アウトリーチ支援チーム会議の開催

特に中長期のひきこもり者など複数の機関や専門職が連携し時間をかけて関係構築を図りながら相談支援へつなげていくことが必要なケースに対し、医療・福祉・保健等の各分野の強みを活かしあうアウトリーチ支援チームの体制を構築していくための会議を開催した。

全4回開催：

令和4年5月11日、10月28日、令和5年1月11日、3月1日

協議内容

- ・各機関で対応しているケースの課題や対応方法について
- ・居場所づくりについての意見交換
- ・本市における今後のアウトリーチ支援体制の確認・共有 ほか

2) 地域福祉権利擁護事業

(1) 地域福祉権利擁護事業の実施

介護保険をはじめとする福祉サービスは、自らがサービスを選択しサービス提供者と契約を結んで利用することになっているが、判断能力が十分でない方々は、本人だけでは適切な選択や福祉サービスが受けられない場合が考えられる。そのような方々が、地域で安心して生活が送れるよう支援を行った。

〔利用対象者〕

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人で、福祉サービスの利用や手続きへの不安がある方や、本人が日常生活を営む上で必要であることについて、自己の判断で適切に行うことが困難であると認められる人

〔支援内容〕

○福祉サービス利用援助サービス

- ・福祉サービス利用における申込み、契約の代行・代理
- ・福祉サービス利用料金の支払代行

○日常的金銭管理サービス

- ・年金および福祉手当の受領に必要な手続き
- ・公共料金等の支払
- ・日用品購入の代金支払手続き
- ・預貯金の出し入れおよび解約手続き

○書類等預かりサービス（銀行の貸金庫で保管）

- ・年金証書、預貯金通帳、実印、銀行印
- ・証書類（保険証書、不動産権利書、契約書など）

【令和4年度相談援助件数】

	認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	計
問合せ件数	17	2	1	0	20
初回相談件数	11	6	6	1	24
相談援助件数	2,166	2,586	2,273	172	7,197
合計	2,194	2,594	2,280	173	7,241

【令和4年度新規契約数】

認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	計
10	5	2	0	17

【令和4年度終了数】

認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	計
6	5	2	0	13

※解約理由 本人希望 4件、本人死亡 6件、成年後見制度移行 2件

【令和4年度末における契約数】

認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	計
33	31	28	0	92

(2) 法人後見の受任に向けた体制の整備

法人後見の受任開始に向け、大津家庭裁判所彦根支部と綿密な連携・調整を行い、令和5年2月2日に登録申請を行った。

また、法人後見受任開始に向けて対象者の選定を行い、地域福祉権利擁護事業から成年後見制度の利用に移行することになったケースについて、本会を受任候補者として申し立てを進めたとともに、法人後見事業運営委員会の委員より法人後見の受任が望ましいケースの相談があり、本人、親族および支援者と面談した結果、こちらも本会を受任候補者として申し立てを進めることとなり、合計2件について令和5年度早々に審判が下りる予定となっているため、各機関と連携し本人に寄り添いながら進めていく。

○法人後見事業運営委員会の開催 ※権利擁護サポートセンター運営委員会と同時開催
第1回委員会 令和5年3月22日
上記、法人後見受任に向けた一連の経過を報告する。

3) 生活困窮者支援事業

(1) 生活福祉資金貸付事業の実施

低所得世帯、障害者または高齢者のおられる世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れることを目的とした「福祉の貸付制度」として、滋賀県社会福祉協議会から事務委託を受け、継続的な相談支援と合わせて、生活費や一時的な資金の貸付けを行う総合支援資金のほか、教育支援資金、福祉資金等の貸付けを行った。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業をされた方や収入減少等の方を対象に行っていた「緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付」にかかる申請受付は9月30日で終了した。また、その償還に向けた引き落とし口座の設定や免除にかかる手続き等が6月より開始し、令和5年1月からは初年度の借受人の償還が始まった。このことを受け、生活に窮する方からの償還猶予などの相談等が多く発生し対応した。

【令和4年度相談件数および申請件数】

資金名	延べ 相談件数	申請 申請件数	決定 決定件数	償還 完了者
総合支援資金	0	0	0	0
緊急小口資金	6	2	2	3
福祉費	133	17	16	3
教育支援資金	169	19	19	1
臨時特例つなぎ資金	0	0	0	0
不動産担保型生活資金(要保護世帯向け)	10	1	1	0
その他(離職者支援資金等)	1	0	0	0

緊急小口資金(特例)	4 5 7	7 3	7 3	8
総合支援資金(特例・新規)	1 8 2	4 4	4 4	3
総合支援資金(特例・延長)				
総合支援資金(特例・再貸付)				
合 計	9 5 8	1 5 6	1 5 6	1 8

【特例貸付の償還にかかる猶予相談件数】(令和5年1月～3月)

猶予相談：22件

申請に至ったケース：11件

(2) 生活つなぎ資金貸付事業の実施

生活保護の申請者や生活福祉資金の申請者を対象に、適用されるまでの間等において手持ち金が少なく生活に支障をきたす恐れがある場合に緊急かつ一時的に生活つなぎ資金を貸付けることにより生活の安定を図ることを目的として、事業を実施し、貸付けを行った。

生活つなぎ資金 貸 付	相談貸付人数		貸付総額(円)
	4		155,000
	内 訳		
	生活保護申請者	4人／	155,000
	生活福祉資金申請者	0人／	0

(3) 就職面接にかかる各種支援事業の実施

自立に向けた活動の一環として就職面接等を行うにあたり下記の事業により各種支援を行うこととしていたが、本年度は利用に至らなかった。

○身だしなみ支援事業 利用者：なし

本会貸衣装事業との連携により、スーツ、ワイシャツ、ネクタイ、靴および鞆を無料貸付

○散髪支援事業 利用者：なし

長曽根南町『NOVITAカット』の協力により、無料で散髪(理容)

○入浴支援事業 利用者：なし

北老人福祉センターとの連携により実施(入浴日以外の曜日はシャワー対応)

(4) リ・ソート株式会社の協力による家電等の無償提供

実施件数：0件(協力事業者が事業から撤退のため)

4) 相談管理の効率化および負担軽減【新規】

日々寄せられる様々な相談を一元的に管理することで、相談管理における業務の効率化および負担の軽減を図ることを目的にシステムの導入を行った。複数回相談のあるケースや複雑な相談内容などは、相談の経過記録として一覧に表示できるため、会議における情報共有や支援の方向性を協議・検討する際に役立っている。

特に、地域福祉権利擁護では、日常の金銭管理等において、月単位でより詳細に支援経過を把握できるようになり、日々の支援の見直し等に役立っている。また、支援状況の統計を取ることが出来るため、月末集計などの負担軽減も図ることができた。通帳などの預り品管理においても、管理状況を一元的に管理できるため、今後は預り品の棚卸作業に活用してい

く予定をしている。

- ・ 総合相談体制整備事業 「ウェルビーイングワン相談管理」を導入
- ・ 生活困窮者支援事業 //
- ・ 地域福祉権利擁護事業 「日常生活自立支援事業業務システム「らいと」を導入

会計の区分）拠点区分：法人運営事業／サービス区分：権利擁護サポートセンター運営事業

5) 権利擁護サポートセンター運営事業

近隣4町（愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町）を含む1市4町を対象区域に、彦愛犬権利擁護サポートセンターとして運営を行った。

（1）権利擁護に関する専門相談に関すること

○個別の相談対応

本人やその家族をはじめ支援者、または暮らしの課題を抱える方々からの相談について、市および4町、各地域包括支援センター、各障害者相談支援事業所等に報告し、課題を整理し、必要に応じて適切な支援先（医療機関や介護保険事業所、本会等の関係各所等）にもつなぎ、連携しながら解決方法を検討し対応した。医療・保健・福祉・介護等専門職から受ける虐待などの権利擁護に関する相談について、解決に向けた支援を行った。

相談者数 延べ886人（実数116人）

〔内訳〕

延べ数

相談方法	電話		来所		訪問		その他	
	6 1 6		1 0 6		5 4		1 1 0	
性別	男性			女性			不明	
	3 4 5			5 2 4			1 7	
区分	高齢者			障害者			不明	
	6 9 6			1 7 5			1 5	
居住地	彦根市	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	その他	不明	
	6 2 2	1 1	1 0 5	5 6	7 8	1 0	4	

○弁護士への専門相談

専門的な判断を必要とするケースについては、弁護士と顧問契約を交わし、随時相談しながら対応した。

- ・ 弁護士への相談：月1回の面会相談、電話およびFAXによる随時相談

○研修によるスキルアップ

相談支援に必要な知識や相談援助のスキルアップを図るため、内外部の研修・講座等に参加し、資質の向上に努めた。

- ・ 内部での事例検討：適宜
- ・ 内部研修参加（11回・28人） ・ 外部研修参加（5回・12人）

日 時	研修・講座名等	出席人数
4月5日	（内部研修） 所長による異動職員への内部研修	3人

4月14日	(内部研修) 田嶋弁護士による成年後見制度に関する研修	2人
5月19日	(外部研修) 「地域福祉推進計画」の背景&これからについて”深める” 研修会	2人
5月23日	(外部研修) 滋賀県障害者虐待防止・権利擁護研修会 ZOOM	3人
6月6日	(内部研修) 彦愛犬権利擁護サポートセンター啓発講座 DVD 視聴 「よく知って、賢く使おう!成年後見制度」	2人
6月9日	(内部研修) 彦愛犬権利擁護サポートセンター啓発講座 DVD 視聴 「虐待から高齢者を守る!」	2人
6月30日	(外部研修) 大津市成年後見制度利用促進計画策定記念講演 「権利擁護のまち、大津を目指して」	2人
7月13日	(内部研修) ひきこもり支援に関する研修 DVD『深める』編 視聴	2人
7月15日	(内部研修) 任意後見制度「伝えたい、実現したい、自分の生き方」に ついて DVD 視聴	2人
7月20日	(内部研修) 成年後見制度「自分らしい明日のために」 DVD 視聴	2人
7月26日	(外部研修) 第2回 認知症研修会「若年性認知症の人や家族への支援」 -医療機関と地域との連携- ZOOM	1人
8月23日	(内部研修) 施設虐待 DVD 視聴	2人
12月15日	(内部研修) 第1回つながろう・つなげよう相談機関交流会 ヤングケアラーへの支援について	3人
令和5年 1月19日	(内部研修) 第2回つながろう・つなげよう相談機関交流会 重層的支援体制整備事業について	4人
1月31日	(内部研修) 第3回つながろう・つなげよう相談機関交流会 8050 問題	4人
3月2日	(外部研修) 令和4年度任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報 啓発	4人

(2) 虐待等の権利侵害への対応および権利擁護に関する専門的支援に関すること

高齢者・障害者虐待防止法に基づき、高齢者・障害者虐待コアメンバー会議、支援状況確認会議、終結会議等に参加し、権利擁護の視点で必要な協議・助言を行った。

- ・コアメンバー会議（終結会議含む）件数：35件
- ・支援状況確認会議件数：71件
- ・その他会議（個別地域ケア会議、首長申立判定会議等）件数：47件

施設従事者等による高齢者・障害者等への虐待事案が発生した際は、市および地域包括

支援センター等とともに現地調査を行い、記録等の内部資料の確認などを通じて、相談・助言内容を協議・検討した。

- ・記録等、内部資料の確認および利用者への聞き取り等現地調査：5回
- ・施設従事者による高齢者・障害者虐待にかかるコアメンバー会議件数：10回

○高齢者や障害者の権利擁護について

下記の会議に出席した。

日 時	会 議 名
7月6日	令和4年度 第1回彦根市高齢者保健福祉協議会
9月2日	令和4年度 彦根市障害者福祉推進会議
10月21日	令和4年度 第2回彦根市高齢者保健福祉協議会
11月22日	令和4年度 第1回愛荘町高齢者虐待防止ネットワーク会議
12月26日	令和4年度 第3回彦根市高齢者保健福祉協議会
令和5年3月17日	令和4年度 第2回愛荘町高齢者虐待防止ネットワーク会議
3月23日	令和4年度 彦根市障害者差別解消支援地域協議会
3月30日	令和4年度 第4回彦根市高齢者保健福祉協議会

(3) 成年後見制度の利用に関する相談等の専門的支援に関すること

○成年後見制度の活用について

高齢者や障害者に一定の判断能力がある場合には、本人申立てに関する説明や申立て支援を行った。本人申立てが困難な場合で、親族がいる場合には、その親族についても本人申立てと同じく支援を行った。また、申立書類の作成等を専門職に任せたいと言われたケースについては、司法書士等につなぐことで、スムーズに申立てが進むよう支援した。その他、首長申立について書類の書き方等助言を求められた時には対応した。

- ・本人申立：3件（対象者内訳：補助2件・保佐1件＝認知症3件）
- ・親族申立：3件（対象者内訳：後見3件＝知的障害3件）
- ・首長申立：1件（対象者内訳：保佐1件＝認知症1件）

○首長申立てへの対応について

判定会議に出席のうえ協議し、制度利用が必要な場合、受任者として適当と思われる職種について助言するなどの支援を行った。

- ・首長申立判定会議出席回数：1回（対象者内訳：認知症1件）

○申立てをする親族がなく、申立て費用の支出が困難なケースについて

法テラスを活用し、制度利用につなげた。

- ・申立てを進めるにあたり法テラスを活用した件数：1件（対象者内訳：認知症1件）

○親族後見人交流会の開催

親族後見人等が抱える課題や悩みを把握し、その支援につなげるために親族後見人交流会を開催した。

- ・親族後見人交流会：1回開催

開催日：令和5年1月23日

講師：司法書士 藤本 英之 氏

参加者数：親族2人

(4) 成年後見制度、高齢者および障害者の権利擁護に関する普及啓発および研修に関すること

社協ひこね内に「彦愛犬権利擁護サポートセンターだより」の欄を設け、毎号（年4回発行）成年後見制度に関する記事を掲載することで住民向けに周知した。その他、本会ホームページやSNSを活用した情報提供を行った。さらに1市4町の行政および社協の広報紙にも適宜、権サポからの情報などを掲載・発信してもらった。

彦根市からの委嘱を受け彦根市成年後見制度利用促進基本計画推進委員会へ出席した。

また、成年後見制度や虐待防止の啓発講座及び権サポ職員が講師を務める出前講座を下記のとおり行った。

・開催回数合計：7回 ・参加者合計人数：145人

〔詳細〕

日 時	内 容	対 象 者	参加者数
6月7日	出前講座 権サポの紹介・成年後見制度・遺言について	愛荘町香之庄老人会	25人
9月1日	虐待防止啓発講演会 講師：福井県立大学大学院 看護福祉学研究所 教授 吉弘 淳一 氏 自己分析からのストレスマネジメントの方法	彦根市・愛知郡・犬上郡にある高齢者、障害者施設や事業所職員等	22人
9月13日	出前講座 権サポの紹介・成年後見制度について	甲良町民生委員	22人
10月18日	成年後見制度啓発講演会 講師：認定特定非営利活動法人あさがお 所長 中原 一隆 氏 権利擁護サポートセンターの役割について	彦根市・愛知郡・犬上郡にある高齢者、障害者の事業所職員、行政職員、社協職員	28人
11月22日	出前講座 彦愛犬権利擁護サポートセンターについて	愛荘町高齢者虐待防止ネットワーク会議	16人
12月13日	成年後見制度啓発講演会 講師：滋賀県社会福祉士会 相談役 高田 佐介 氏 地域共生社会の実現に向けて	彦根市・愛知郡・犬上郡にある高齢者、障害者の事業所職員、行政職員、社協職員	17人
令和5年 3月9日	出前講座 彦愛犬権利擁護サポートセンターについて・成年後見制度について	NPO 法人彦根育成会	15人

(5) 権利擁護システムの構築および活動に関すること

○運営委員会の開催

令和4年度事業報告書、令和5年度事業計画書について協議いただいた。また、家裁との連携を図るため、昨年度に引き続き大津家裁彦根支部にオブザーバーとして参加いただいた。

・彦愛犬権利擁護サポートセンター運営委員会：1回開催

開催日：令和5年3月22日

委員長：滋賀県立大学人間文化学部 講師 中村 好孝 氏

副委員長：しろまち法律事務所 弁護士 田嶋 明日香 氏

委員：法律、医療、福祉（高齢・障害）の関係機関・行政、民生委員および
県社協の代表者（11人）※1人欠席

オブザーバーとして大津地方裁判所彦根支部より1人参加

事務局側として市より1人参加

○ネットワーク構築

本会の事業である「相談機関交流会」の開催を通じて、地域住民が住み慣れたまちで安心して暮らしていけるよう、ネットワークの構築やスキルアップを図った。

また、様々なケースに対応できるよう、法律・福祉等の地域の専門職や幅広い関係者との信頼関係や協力関係を構築することが求められており、1市4町の社協と行政が法律・福祉の専門職の協力を得て開催する「高齢者・障がい者なんでも相談会」に参加した。事務局として中心的役割を担うことで、司令塔機能や事務局機能及び進行管理機能の役割も果たせるよう努めた。

- ・相談機関交流会：3回開催

- ・なんでも相談会：2回開催

○運営担当者会議の開催

月1回、彦愛犬権利擁護サポートセンター**運営担当者会議**を開催し、サポートセンター事業に係る協議や制度施策等の情報共有を行うなどサポートセンター事業を推進するため調整を行った。

今年度からは田嶋明日香弁護士を迎え、**成年後見制度**や虐待対応の基礎的な学習会や、各市町が抱えている困難ケースについての事例検討会を開催した。他の市町担当職員からの意見を参考にしながら、田嶋弁護士の助言を受けることで解決の糸口をつかめるようになった。

（6）地域の権利擁護支援の担い手養成および活動に関すること

法人後見事業運営委員会を、上記彦愛犬権利擁護サポートセンター運営委員会と同日開催した。念願であった法人後見での受任も2件、令和5年度早々に審判が下りる予定で、各機関と連携し本人に寄り添いながら進めていく。

また、市民後見人については、圏域の現状から後見人等が不足しているという実態にはないが、高齢化が進行する中で今後ますますニーズが高まると考えられることから、法人後見事業を進める中でそのノウハウを生かし、地域の権利擁護支援の担い手となる「（仮称）市民支援員」および「（仮称）市民後見人」の養成につなげていけばと考えている。

〈会計の区分〉

拠点区分：地域包括支援センター運営事業／サービス区分：包括ハピネス運営事業

〃／サービス区分：包括ひらた運営事業

〃／サービス区分：包括いなえ運営事業

6) 彦根市地域包括支援センター運営事業

(1) 彦根市地域包括支援センター運営事業（ハピネス・ひらた・いなえ）

市内6か所中3か所のセンター事業を彦根市より受託し、市民の心身における健康の保持および生活の安定のために必要な援助や地域の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援した。また、地域包括ケアシステムを深化・推進するための中核機関として下記の事業に取り組んだ。

包括ハピネスは、隣接する北老人福祉センターと連携し情報紙を通じて包括の周知や認知症を含む介護予防講座、出張何でも相談会を定期的に開催した。また、地域に出向いて「体力測定会」を実施し、健康の維持増進に努めた。

包括ひらたにおいては、コロナ禍での「ふれあいサロン会」の代替として、民児協と共に独居高齢者宅を訪問した。また、「包括ひらただより」を配布し、困り事が生じた際の包括への相談の周知を図った。

包括いなえについては、JA東びわこ農業協同組合旧稲村支店（下岡部町）へ拠点を移して2年目に入り、徐々に住民への新拠点の周知も進み、支障なく運営できている。コロナ禍であったが徐々に地域のサロンや金亀体操も再開され、今年度は聖泉大学や行政等の協力を得て稲枝全域で「体力測定会」を実施した。

3包括とも毎年度、聖泉大学看護学部看護学科からの依頼により高齢者やその家族の健康上のニーズ、生活状況の理解、多職種連携、協働等について学ぶことを目的に保健師、看護師を志す学生の実習受入れを行った。

その他、下記の委託事業とともに、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築および指定介護予防支援事業（必須事業）も実施した。

① 包括的支援事業（必須事業）

- ・ 総合相談支援事業
- ・ 権利擁護業務
- ・ 介護予防ケアマネジメント業務
- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

② 介護予防事業

- ・ コツコツ続ける金亀（根気）体操出前講座、フォローアップ講座
- ・ 脳の健康チェック付ほっとかない認知症出前講座

運営に当たっては、主任介護支援専門員、看護師、社会福祉士等の専門職がセンターの業務全体の理解に努め、相互に連携・協働しながらチームとして実施できるよう、情報の共有に配慮した。また、地域で取り込まれる自主的な活動や民生委員・児童委員との連携にも努め、市が行う福祉サービスはもとより、地域におけるさまざまな社会資源と連携した継続的、包括的なケアが行われることをめざして事業を実施した。

〔業務状況〕

	ハピネス		ひらた		いなえ	
所在地	彦根市馬場1丁目5-5		彦根市平田町670番地		彦根市下岡部町632番地	
営業日及び 営業時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分					24時間電話対応実施
人員体制	主任介護支援専門員 (管理者兼務) 1名 看護師 1名 社会福祉士 1名 介護支援専門員 1名		主任介護支援専門員 (管理者兼務) 1名 看護師 1名 社会福祉士 2名 介護支援専門員 1名		主任介護支援専門員 (管理者兼務) 1名 看護師 1名 社会福祉士 2名 介護支援専門員 1名	
総合相談 件数	1,868件		2,914件		2,625件	
	直営分	委託分	直営分	委託分	直営分	委託分
介護予防 給付件数	571件	294件	560件	237件	641件	337件
介護予防 ケアマネジメントA 給付件数	340件	49件	267件	214件	316件	69件
給付件数 合計	911件	343件	827件	451件	957件	406件

《担当地域の概況》

(令和5年3月末現在)

彦根市地域包括支援センター ハピネス	城西	城北	合計
総人口	5,774	4,994	10,768
人口(65歳以上)	1,722	1,329	3,051
高齢化率	29.8%	26.6%	—
介護保険認定件数(要支援)	97	60	157
介護保険認定件数(要介護)	276	161	437

彦根市地域包括支援センター ひらた	金城	平田	合計
総人口	11,444	5,957	17,401
人口(65歳以上)	3,111	1,744	4,855
高齢化率	27.2%	29.3%	—
介護保険認定件数(要支援)	114	86	200
介護保険認定件数(要介護)	383	252	635

彦根市地域包括支援センター いなえ	稲枝東	稲枝北	稲枝西	合計
総人口	6,807	2,233	2,810	11,850
人口(65歳以上)	2,009	936	1,057	4,002
高齢化率%	29.5%	41.9%	37.6%	—
介護保険認定件数(要支援)	99	38	35	172
介護保険認定件数(要介護)	296	136	129	561

重点項目 介護保険、障害福祉サービス事業の充実

〈会計の区分〉

拠点区分：介護保険・障害福祉サービス事業／サービス区分：訪問介護事業

// サービス区分：居宅介護支援事業

// サービス区分：障害福祉サービス事業

// サービス区分：北通所介護事業

1) 在宅介護課事業（介護保険・障害福祉サービス事業）

基本理念「住み慣れた地域で その人らしく安心して生活できる様に支援します」を念頭に業務に携わった。

介護保険サービス利用者への居宅介護支援（ケアプランの作成）、訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス事業）各種事業を実施した。また、障害者の日常生活を支援していくためのサービスの提供を行った。

新型コロナウイルス感染症に対しての研修、マニュアル作成を行い、一人一人が感染症を正しく理解認識して、日々の健康管理と感染拡大予防対策に努めた。利用者の多くは、高齢や障害に加えて持病などがあるため、それだけに重症化リスクの高い人への感染防止対策の徹底を図り、十分考慮しサービス提供を行った。

(1) 居宅介護支援（ケアマネジメント）事業

要介護者が、その居宅において有する能力に応じ、可能な限り自立した生活を営むことができるように支援することを目的とし、ケアプランの作成や支援を行った。地域包括支援センターや地域からの依頼による、支援が困難なケースにも関係事業所との連携を図り対応した。

利用者とサービス事業者のパイプ役となり、連絡、調整や介護に関するさまざまな相談に応じた。

項 目	内 容
営 業 日	月曜日～金曜日（祝日、１２月２９日から１月３日を除く）
営業時間	８時３０分～１７時１５分
職員体制 (R5. 3. 31 現在)	〔管理者〕 常勤 １名 〔主任介護支援専門員〕 常勤 ２名（管理者１名含む） 〔介護支援専門員〕 常勤 ４名（うち兼務者１名）
経営の安定化	・ 担当件数の確認と分析を毎月実施 ・ 特定事業所加算Ⅱ 指定要件確認 ・ 事業所自己評価を３月に実施 ・ 個人の自己評価を９月と３月に実施
アンケート	利用者アンケートを令和４年１１月に実施。
実習生の受け入れ	介護支援専門員資格取得者への指導（１名） （コロナ禍の研修の為、感染対策を十分に講じた上で実施）
職員研修	・ 適切なアセスメントのための困難事例の検討会実施 ・ 職員の資質向上のために個人の研修計画を作成し研修を受講 研修受講後、内部会議にて伝達研修実施 （新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度に引き続きオンライン研修への参加。年度後半より徐々に対面型研修に

	移行中) ・他法人指定居宅介護支援事業者との共同研修会を開催。 情報の交換および共有ならびに事例検討を通しての資質向上、 研鑽をはかることを目的とする。 (令和4年度も令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染 拡大防止の観点から共同研修会実施は見合わせ、必要な情報は 相互連絡により共有した。) ※週1回のケアマネ情報会議および月1回の内部会議を実施し、 情報の交換、共有等を行った。
24時間相談対応	営業時間外78件 (前年度 89件)

事業実績

【居宅介護支援利用者数】

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	190	191	191	195	198	200	201	205	207	207	207	207	2,399
R3	178	177	179	184	184	185	184	182	191	185	183	190	2,202

【居宅介護支援利用者要介護度別利用者数】

実績	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R4	87	75	839	731	355	203	109	2,399
R3	47	83	680	759	371	195	67	2,202

(2) 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業

介護保険法、障害者総合支援法により、利用者が居宅において能力に応じ可能な限り自立した日常生活を過ごせるように支援を行った。

項 目	内 容
営 業 日	月曜日～日曜日（12月31日から1月3日を除く）
営業時間	7時～21時
令和4年度目標	「気づき⇒発信⇒共有をサービスに活かそう」
職員体制 (R5.3.31現在)	[管 理 者] 1名（介護福祉士） [常勤職員] 2名（介護福祉士有資格者2名） [非常勤職員] 2名（介護福祉士1名） [登録職員] ホームヘルパー12名（介護福祉士有資格者6名） ガイドヘルパー6名
サービス内容	[身体介護] ・入浴介助、清拭、排泄介助、食事介助、体位変換、衣類着脱の介助、通院介助 [生活援助] ・調理、洗濯、掃除、買い物 [その他] ・日常生活における困りごとへの相談、助言 [ガイドヘルプサービス] ・視覚障害者への同行援護サービス [移動支援事業] ・身体障害者等への移動支援サービス

アンケート	利用者アンケートを令和4年12月に実施し、利用者のニーズを的確に捉えサービスの向上につなげた。
実習生の受け入れ	〔実習生の受け入れ〕 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、受け入れ中止となった。
職員研修	個別に到達目標を設定し、そのために必要な技術や知識を習得するよう努めた。専門性の高い介護サービスを提供できるよう質の向上に努めた。 新型コロナウイルス感染拡大防止策のため、オンライン研修での受講。 ※内部会議・内部研修を月1回実施し、情報共有等を行った。
介護保険外自費サービスの実施	平成27年10月から実施 利用者：15人 89,240円（R3利用者：58人 320,075円）

事業実績

【訪問介護サービス利用回数】

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	1,068	1,110	1,133	1,009	1,017	977	910	909	886	770	753	816	11,358
R3	1,273	1,261	1,192	1,203	1,231	1,193	1,250	1,210	1,079	994	1,014	1,137	14,042

【訪問介護利用者要介護度別利用者数】

実績	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R4	65	139	158	199	136	40	68	805
R3	96	190	254	343	223	107	81	1,294

【障害福祉サービス利用回数】

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	73	88	78	88	78	76	67	70	48	41	41	73	821
R3	75	69	80	86	72	74	87	77	74	63	71	81	909

【障害福祉サービス利用者数】

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4	12	13	14	12	14	14	12	12	12	12	12	11	150
R3	13	13	13	13	13	11	13	12	12	12	13	13	151

（3）通所介護（デイサービス）事業

要支援および要介護認定を受けておられる方に、機能維持や介護負担軽減を図り、在宅生活が継続できるようサービスを提供した。利用者が減少している中、市民から選んでいただけるデイサービスセンターになれるよう、調理や買い物、社会参加活動・地域貢献活動を多く取り入れるなど業務改善を継続した。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症に注意する必要性があり、職員の出勤時に体温の申告などによる体調管理を行った。入館の必要な外部からの来訪者には検温と氏名・所属の記入をお願いした。また、館内および送迎車の消毒や、利用者の迎え時検温

実施、送迎車で利用者のフェイスシールド着用、入館時の手指消毒等の感染症対策を続けながら、デイサービスセンターの営業を行った。

項 目	内 容
実施日時	毎週：月曜日～土曜日 9時30分～16時40分まで 年間休業日：日曜日、12月31日～1月3日
実施場所	彦根市北デイサービスセンター（彦根市馬場一丁目5-5）
年間延利用者数	6,006人
職員体制 (R5.3 現在)	〔管理者・生活相談員・介護職員兼務〕 1名 〔生活相談員・介護職員兼務〕 2名 〔看護師〕 3名（うちパート 2名） 〔介護職員〕 6名（うちパート 3名） 〔介護補助職員〕 7名（うちパート：4名、派遣：3名） 〔事務職員〕（兼務） 1名
健康チェック	看護師が、利用者の血圧・体温・脈拍の計測をはじめ身体の一般状態を観察し、健康管理を行った。入浴の計画がある方については、医師の許可基準により入浴の可否判断を行った。 医療的処置を必要とする利用者には、主治医の指示のもと実施した。 経管栄養の利用者へ流動食の注入・インシュリン接種の補助・排泄の管理等
入浴サービス	利用者の身体状態に合った方法で入浴サービスを提供した。 一般浴・リフト浴・特殊浴
機能訓練	歩行訓練・階段昇降・金亀体操・テレビ体操・いずみ体操・片足立ち運動・平行棒・上肢・下肢・体幹体操・脳トレ（フラッシュカード・回想法等） 趣味活動（塗り絵・各種プリント類・手作業・手芸・フラワーアレンジメント・園芸等） 生活機能訓練（調理・買い物・環境整備等） 認知症進行予防個別プログラム（手作業・手作り品作り・フラッシュカード等） 社会参加活動・地域貢献活動（新聞エコバッグ・地域清掃・手作り品作り等）
食 事	主に給食業者より提供。職員の検食により、食事内容の検討を行った。美味しく食べやすい、栄養バランスの取れた食事の提供を受けるため、毎月1回、業者に利用者の感想等の提供を行った。 ・通常メニュー：アレルギーや健康状態、嗜好を考慮した。食事形態は、刻み食・一口大食・トロミ食等で対応した。 ・行事食：お花見弁当・土用週間・おせち料理等 ・お楽しみ昼食：揚げたて天ぷらやゆでたてうどんを提供。天ぷらはバイキング方式を取り入れた。 ・喫茶週間：ケーキを提供。コーヒー、紅茶等好みの飲み物を利用者に選択していただいた。（月1回、1週間実施） ・カフェ：利用者の好みに合わせたメニューを展開し、利用者が自ら選択できるようにした。一部メニューの下ごしらえにも利用者が携わるようにした。（月数日実施） ・バーベキュー・焼き芋・豚汁会：デイで収穫した野菜等も利用し、中庭で実施した。下ごしらえや配膳等には利用者が積極的に参加。利用者の楽しみになっている。 ・簡単調理：デイで収穫した野菜等も活用し、利用者に調理していただいた。野菜を多く使用し、食物繊維が多く取れるメニューにするなど、利用者の食生活の一助となるよう実施。利用者の多くが試食に参加している。 ・本格調理：メイン料理となるようなメニューを作り、自宅に持ち帰っていただいた。自宅での食生活の豊かさ、栄養バランスの向上に繋がるよう実施した。

活 動	毎日の活動 ○身体を動かす ボウリング・グラウンドゴルフ・ストラックアウト・カラム・園芸等 ○脳リハ クイズ・言葉さがし・フラッシュカード等 ○回想法 保存食作り等 ○創作活動 押し花・フラワーアレンジメント・手芸・編み物等 ○軽作業 段ボール縛り・洗濯物干し・プリント類の整理・館内消毒等 ○生活リハビリ 調理・買い物等 ○健康づくり 健康講座・健康相談 社会参加・地域貢献活動【拡充】 市内各所でゴミ拾い等の清掃活動・新聞エコバッグ・寄付用雑巾などの手作り品作り等 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、外出を伴う活動については、人の多い時間帯・場所は避け、少人数で実施するようにした。
広 報	新たに SNS（インスタグラム）でデイの活動や行事等を中心に情報発信を行った。【新規】 ケアマネジャーやメディア向けにも月 1、2 回程度紙ベースで情報提供をし、新聞、テレビ、ラジオなどで取り上げられた。
ボランティアの受入れ	新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、受け入れ中止とした。
介護者教室	新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、受け入れ中止とした。
実習生の受け入れ	新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、一部受け入れを中止した。
アンケート	利用者アンケート（年 1 回）を行い、利用者のニーズを的確に捉えサービスの向上につなげた。
研修	外部研修 BCP 計画・身体拘束ゼロセミナー・管理者向け研修・チームリーダー研修等 内部研修 外部研修で得た知識を職員間で共有するために実施。ケース検討などは随時内部研修を実施。 防災訓練 北老人福祉センターと合同年間 2 回（内 1 回は、消防署員の派遣有） そ の 他 各事業場の衛生委員会 法人研修：交通安全研修、健康づくり研修

《事業実績》

○北デイサービスセンター（延べ利用者数）

実績	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R4	503	490	474	480	533	517	533	517	523	462	511	463	6,006
R3	582	566	548	541	501	532	551	529	429	408	406	456	6,049

介護度別（延べ利用者数）

実績	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	申請中	合計
R4	275	876	1,777	1,321	1,047	373	323	14	6,006
R3	148	597	1,298	1,465	1,082	1,104	355	—	6,049

重点項目 組織基盤の整備と強化

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：社協運営事業

1) 法人運営体制の充実

(1) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催

社会福祉法の改正に伴う新体制のもと、業務執行に関する意思決定機関としての「理事会」、法人運営体制の決定を行う議決機関としての「評議員会」を開催し、社会福祉法人としての適切な運営を図った。

① 理事会の開催（会議 7 回）

一部の会議で決議の省略（役員を招集しない）を取り入れながら柔軟に行った。

回	開催日	付議事項
第 1 回	4 月 2 0 日 決議省略	《議案》 ・ 評議員選任候補者の選出について
第 2 回	5 月 2 6 日	[報告] ・ 専決処分について 《議案》 ・ 令和 3 年度 事業報告の承認を求めることについて ・ 令和 3 年度 一般会計収支決算の承認を求めることについて ・ 定時議員会（第 1 回評議員会）の招集について
第 3 回	7 月 2 4 日 決議省略	《議案》 ・ 役員選任候補者の選出について ・ 評議員選任候補者の選出について ・ 第 2 回評議員選任・解任委員会の招集について ・ 第 2 回評議員会の招集について
第 4 回	9 月 2 7 日 決議省略	《議案》 ・ 副会長の選定について
第 5 回	1 1 月 8 日	[報告] ・ 会長及び常務理事の職務執行状況の報告について ・ 寄付の受け入れについて ・ 専決処分について ・ 専決処分について（令和 4 年度一般会計補正予算（第 1 号）） ・ 専決処分について（令和 4 年度一般会計補正予算（第 2 号）） ・ 専決処分について（令和 4 年度一般会計補正予算（第 3 号）） 《議案》 ・ 彦根市との災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結について ・ 第 3 回評議員会の招集について
第 6 回	1 2 月 2 8 日 決議省略	《議案》 ・ 役員（監事）選任候補者の選出について ・ 評議員選任候補者の選出について ・ 第 3 回評議員選任・解任委員会の招集について ・ 第 4 回評議員会の招集について
第 7 回	令和 5 年 3 月 1 6 日	[報告] ・ 会長及び常務理事の職務執行状況の報告について ・ 専決処分について（令和 4 年度一般会計補正予算（第 4 号）） ・ 指定障害福祉サービス事業者に対する実地指導の結果について ・ 1 件 1 0 0 万円を超える額の予算の執行および契約の締結について ・ 寄付の受け入れについて

		《議案》 ・ 令和4年度一般会計補正予算（第5号）について ・ 社会福祉法人彦根市社会福祉協議会経理規程の一部改正について ・ 令和5年度事業計画について ・ 令和5年度一般会計収支予算について ・ 役員等賠償責任保険契約の締結および本会の保険料負担について ・ 評議員選任・解任委員の選任について ・ 第5回評議員会 の招集について
--	--	---

② 評議員会の開催（会議5回）

一部の会議で決議の省略（評議員を招集しない）を取り入れながら柔軟に行った。

回	開催日	付議事項
第1回	6月20日	《議案》 ・ 令和3年度事業報告の承認を求めることについて ・ 令和3年度一般会計収支決算の承認を求めることについて
第2回	8月25日 決議省略	《議案》 ・ 役員（理事） の選任について
第3回	11月16日	[報告] ・ 専決処分について（令和4年度一般会計補正予算（第1号）） ・ 専決処分について（令和4年度一般会計補正予算（第2号）） ・ 専決処分について（令和4年度一般会計補正予算（第3号）） ・ 彦根市との災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結について
第4回	令和5年 1月31日	《議案》 ・ 役員（監事）の選任について
第5回	3月23日	[報告] ・ 専決処分について（令和4年度一般会計補正予算（第4号）） 《議案》 ・ 令和4年度 一般会計補正予算（第5号）について ・ 令和5年度 事業計画について ・ 令和5年度 一般会計収支予算について

③ 監査の実施

開催日	監査事項
5月16日	・ 令和3年度事業実施状況および一般会計決算ならびに財産の状況について

④ 評議員選任・解任委員会の開催（会議3回）

開催日	付議事項
4月28日 決議省略	・ 評議員の選任について
8月4日 決議省略	・ 評議員の選任について
令和5年1月23日 決議省略	・ 評議員の選任について

2) 事務局体制の充実

（1）社労士の顧問契約の見直しおよび業務改善の推進

より実績と経験を有する社労士と顧問契約を結び直し、職員の様々な労務問題に対する相談を行いながら解決に取り組んだ。

(2) 正規職員における給与体系の見直し

顧問社労士の助言・指導を得て、職員の柔軟な配置を通じた組織体制の強化や、将来的な経営の安定、職員の雇用確保を目的に正規職員の給与体系の見直しを図った。

(3) 人事考課制度についての検討

顧問社労士の助言・指導を得て、人事考課制度の検討を行った。

(4) 内部連絡会議および外部との定例会議の開催による連携体制の強化

① 連絡調整会議（所属長会議）／月1回

毎月定例の所属長等による会議を開催し、現状課題および今後に向けた協議・検討を行い、連携体制の強化を図った。

② 衛生委員会／年7回

毎月、取組目標を決め衛生活動を行い職場内の安全パトロールを実施して、労働災害の防止、健康の保持増進等職場における労働環境の改善を図り、職員の安心・安全な職場環境と衛生管理の確保に努めた。

また、各所属で現場の状況に即した「職場の健康づくりの取組」を実施し、自身や周囲の仲間の体調管理に対する意識を高めた。

③ 地域福祉推進のための各種会議

◆ボランティアコーディネーター定例ミーティング／年10回

◆参加支援員ミーティング／年8回

◆コーディネート力Upプログラム担当者ミーティング／年8回

◆災害ボラセン担当者ミーティング／年4回

◆子どもの幸せ応援基金担当者ミーティング／年4回

各担当事業の進捗状況や今後に向けた方針確認を目的に、担当者による会議を開催し情報共有と職員のスキルアップを図り、事業の効果的な推進に努めた。

◆生活相談支援係定例ミーティング／月1回

地域福祉権利擁護事業および生活福祉資金貸付事業における内部での情報交換と事例検討等を行い、相談援助技術に関する知識の向上および技術の習得に努めた。

④ 市関係課との連携および情報共有（定例ミーティング）

市からの委託業務をはじめ、地域福祉の推進に向けて連携および情報共有を図り、相互の強みを活かした事業の推進を図っていくことを目的に、市関係課との定例ミーティングを開催した。

◆生活支援体制整備事業の推進にかかる会議／月1回

出席者：市高齢福祉推進課、アドバイザー（本会地域福祉推進委員会 岡野委員長）、地域支援課地域支え合い推進員

◆我が事・丸ごと事業定例ミーティング／月1回

出席者：市社会福祉課、相談支援課相談支援包括化推進員、アウトリーチ支援員、地域支援課参加支援員

◆子ども・若者支援事業に関する情報交換会／年4回

出席者：市子ども・若者課、少年センター（子ども・若者総合相窓口）、市教育委員会スクールソーシャルワーカー、市教育委員会学校支援・人権・いじめ対策課、地域支援課子ども・若者支援担当者

(5) より良い福祉サービスの提供をめざす苦情解決体制の強化

福祉サービス利用者の苦情、意見、要望に対して適切な対応を推進するため、第三者委員会会議を開催し苦情解決に社会性や客観性の確保を図った。

第三者委員会会議の開催 日時 令和4年11月25日

3) 一般会費・賛助会費による地域福祉推進財源の確保

学区（地区）社協の協力を得て、各地域の住民に対し一般会費の協力依頼を行った。

また、賛助会費については、ボランティアグループ、福祉団体・施設等へダイレクトメールにより協力依頼を行った。その際、賛助会員制度趣意書で会費の使途の見える化と本会が取り組むさまざまな事業を周知するとともに、賛助会費が所得税の寄附金控除の適用を受けられることの説明に努めた。また、本会広報紙「社協ひこね」に氏名の公表を承諾された賛助会員を掲載して、事業所等の社会貢献度のPRを図った。

依頼件数 191 団体・施設（学区（地区）社協除く。）

賛助会員加入件数 73 団体・施設（ ” ）※前年度から13 団体・施設増

納入額 299,000 円（ ” ）※前年度から23,000 円増

4) 職員の育成

(1) 資格取得の推奨

相談者や利用者に対するより良い援助が行えるよう、専門職としての知識の習得と資質向上を目的とした資格取得を推奨している。

有資格職員数（令和5年3月末日現在）

種 類	人 数
主任介護支援専門員	8
介護支援専門員	26
介護福祉士	36
社会福祉士	20
精神保健福祉士	5
衛生管理者	4
防災士	3
看護師	6
合 計	108

（注）1人で複数資格を有する場合は、資格ごとに1人として計算

(2) 各種職員研修の実施および参加

○内部研修の実施

地域や相談者、利用者が抱える“困りごと”や“実現したい思い”に応えられる職員になるために、必要な知識やスキルを身に付け、所属の垣根を超えた職員同士の連携がとれることをめざし、「職員スキルアップ研修」を実施した。

また、全職員を対象とする研修として、職員本人をはじめ、住民、利用者、職員等一人ひとりを大切にし、適切な対応ができるよう人権意識を高めることを目的とする「人権研修会」を実施したほか、業務における安全運転意識の向上と徹底を図ることを目的とする「交通安全研修会」を実施した。

職員スキルアップ研修（全3講座）

受講者 延べ108人／希望職員

社会人として学びたい・接遇対応およびコミュニケーション	35人
『総務課&相談支援課』について	36人
『地域支援課&在宅介護課』について	37人
人権研修会（2回実施、同一内容）	受講者 延べ52人／全職員
交通安全研修会（2回実施、同一内容）	受講者 延べ43人／全職員

○外部研修への参加

各業務の推進に必要な知識やスキル、職階に応じた能力の習得等を目的に、県社協等が主催する各種研修へ、今年度は新型コロナウイルス感染症対策を実施のうえ職員の参加を行った。

研修内容	受講者
市町社会福祉協議会会長会 会長・事務局長合同会議	2人：会長、常務理事兼事務局長
滋賀県市町社会福祉協議会会長会 トップセミナー	2人：会長、常務理事兼事務局長
滋賀県社協 地域福祉・相談支援担当部課長会議	2人：地域支援課長、相談支援課長
BCP（災害時業務継続計画）について	2人：在宅介護課副主幹、在宅支援課職員
キャリアデザイン研修（チームリーダー）	2人：地域支援課職員、相談支援課職員
中間マネジャー研修	1人：総務課職員
コミュニティワーク基礎研修	2人：地域支援課職員
生活支援コーディネーターフォローアップ研修	2人：地域支援課職員
ボランティアコーディネーターセミナー	1人：地域支援課職員
災害ボランティアセンター基本研修	1人：地域支援課職員
災害ボランティア支援団体「愛・知・人」総会および研修会	1人：地域支援課職員
認知症研修会	3人：地域支援課職員、相談支援課職員
明日の福祉をけん引するリーダー養成「えにしアカデミー」聴講生	全12回 延べ21人 ：地域支援課職員

○視察受入れ

視察日	受入先	内 容	人数
2月16日	四日市市、社会福祉法人四日市市社会福祉協議会	フードバンク活動の立ち上げ、運営における課題	5人

○実践報告

実施日	訪問先	内 容	人 数
5月27日	彦根市子ども・若者支援地域協議会 実務者会議	「有償ボランティア」を活用したひきこもりや無業状態の若者が就労体験できるしくみづくり	16人
6月10日	厚生労働省ひきこもり研修	彦根市におけるひきこもり支援ネットワークの取組について	約120人
8月1日	滋賀県内社会福祉協議会	社協の先輩職員として、実	27人

	新任職員研修	践している社協業務について	
8月10日	滋賀県ひきこもり支援者交流会	支援機関の交流および情報交換のコーディネート	42人
10月31日	滋賀県社協コミュニティワーク基礎研修	コミュニティワークの実践紹介	19人
11月17日	市生活支援サポーター講座	地域づくりボランティアセンター事業の紹介	15人
12月20日	社会福祉法人海南市社会福祉協議会 コミュニティワーク研修	コミュニティワークの基礎と実践	12人
令和5年 1月27日	滋賀県社協ボランティアコーディネーターセミナー	地域づくりボランティアセンターにおけるコーディネート業務	約30人
3月11日	滋精診ひきこもり支援事業研修会（Web）	彦根市におけるひきこもり支援での「医療・福祉連携によるアウトリーチ支援体制」について	約20人

○実習生の受入れ

地域支援課・相談支援課

- ・社会福祉士実習生 4人（計96日）
- ・看護師実習生 12人（計 8日）
- ・保健師実習生 6人（計 4日）

衣装貸付事業（収益事業）

〈会計の区分〉拠点区分：衣装貸付事業／サービス区分：衣装貸付事業

1）衣装貸付事業

地域福祉の推進を図るため、収益事業として衣装の貸付けを行った。

新型コロナウイルス感染症の影響による各種慶事行事のキャンセル・延期は少なくなり、令和3年度と比較すると業績は回復している。しかしながら、コロナ禍で結婚式の形態が大きく変化し、以前のように大人数で挙げる結婚式が少なくなったため、コロナ禍以前のように回復していない。

外部への情報発信を社協広報紙、ホームページ、新たにSNS（Instagram、Twitter）の貸衣装室アカウントを開設し、広域のお客様への周知を図った。また、さらなる顧客取得を目的として当会の貸衣装を使用してモデル撮影の計画を行い、モデルの募集を行った。SNSに掲載する写真の提供を利用者にも呼び掛けた。【新規】

古くなった衣装や貸出利用の無い衣装・小物を有効活用し、払下げ販売会を行った。

○新型コロナウイルス感染症による影響

令和4年4月～令和5年3月 予約キャンセル：5件 99,200円

○衣装貸出状況

種 類	貸出件数	種 類	貸出件数
黒留袖	80	色留袖	2
訪問着	12	振袖・中振袖・女袴	55

喪 服	2	草履・バッグ・雪駄	1 2 8
略礼服	6 3	ブラックフォーマル	1 7
モーニング	1 0 3	ゲストドレス・ジャケット・スカート	7 8
紋 服	2 0	洋装その他	9 6
スーツ(男女)	1 3	靴	4 3
男児スーツ	4 0	祝 着	3 0
女児ドレス・スーツ	2 8	七五三衣装	7 4
子ども靴	6 9	その他、小物	1 7 5
合 計		1, 1 2 8件	

○生活困窮者等への貸出件数 0 件

○新規購入衣装

種類	購入点数	金額
振袖一式	1	計35点 343,148円
靴	1	
草履・バックセット	4	
草履単品	2	
和装バッグ単品	1	
和装小物	1 0	
七五三小物	7	
子ども雪駄	4	
子どもシューズ(男女)	5	

○払下げ販売集計

販売品目	販売点数	売上金額
黒留袖	8	40,000円
色留袖	1	5,000円
袋 帯	2 4	72,000円
帯揚げ	5	500円
帯締め	7	700円
草履バッグセット	1 0	10,000円
草履単品	5	2,500円
足 袋	5	500円
ゲストドレス	2	2,000円
ボレロ	1	500円
祝 着	1	3,000円
七五三セット	1	5,000円
女児ドレス	5	4,000円
子どもシューズ	2	600円
合 計	7 7点	146,300円